

広報もりぐち MORIGUCHI

5月号

平成27年(2015)5月1日
No.1424

～新しい世代に希望を～



市議会だより
合併号

特集

平成27年度の主要施策……………2・3

財政

[平成27年度一般会計当初予算]……………4・5

モリトピ

[税・保険・福祉・健康・くらし・環境
安全・安心・子育て・教育・頭脳体操]…6～32

モリナビ

[施設案内・募集・催し・伝言板]……………33～37

モリアイ

[カメラアイ]……………38～39

市民相談……………40

平成27年度の市政を方向づける市議会2月定例会が、2月26日から3月25日まで開催されました。

2月27日の本会議で西端勝樹市長は、平成27年度の市政運営に臨む所信を表明し、主な施策の概要と予算案を発表しました。

一般会計予算の総額は、総額620億5千万円で前年度に比べ21億8千万円の増となっておりますが、これは子ども医療費助成制度の拡充や小中一貫校の統合校、統合保育所、地域コミュニティ拠点施設の建設などによるものです。

また、水道事業会計を含む特別会計予算の合計は343億502万円と32億4千652万円の増となっております。



市政運営方針を定める西端勝樹市長

平成27年度の主要施策

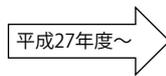
◇子ども医療費助成の拡充

通院、入院ともに0歳から中学生までの子どもを対象に拡充します。

現行の通院助成



小学校就学まで



平成27年度～



中学校卒業まで拡充

- ※ 1 医療機関あたり
1日500円(月2日限度)、
1か月の一部自己負担限度額は
2,500円となります

◇認定こども園(幼稚園枠)・私立幼稚園利用者負担軽減事業

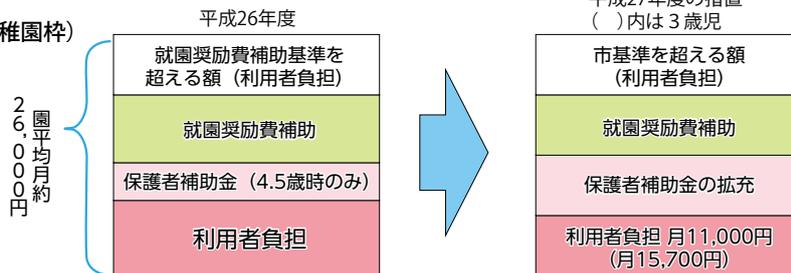
認定こども園(幼稚園枠)・私立幼稚園・公立幼稚園の利用者負担を同程度にします。

▽私立幼稚園



※利用者負担は、所得により変わります。ここではいずれも上限額を表示しています

▽認定こども園(幼稚園枠)



◇認定こども園(幼稚園枠)一時預かり事業

認定こども園の幼稚園枠において実施する一時預かりに対し補助を行うとともに、夏期休業中の保護者負担分についても補助金を交付します。

◇妊婦健康診査助成の拡大

妊婦1人あたりの健康診査に係る費用への助成額を、91,000円から府内最高水準の120,000円に拡大します。

◇妊婦歯科健康診査の実施

妊婦の口腔疾患などの健康診査を実施します。

◇赤ちゃんの駅設置事業

乳幼児の授乳や、おむつ替えのできる施設を「赤ちゃんの駅」として登録します。野外イベントに利用できる「赤ちゃんの駅」を整備します。

子育て支援の充実

市政運営方針(抜粋)

平成23年8月に市長に就任してから、まもなく4年を迎えようとしております。この間、抜本的な行財政の構造改革なくして守口市の発展はないとの信念のもとに策定した、「もりぐち改革ビジョン」(案)に基づく行財政改革は、強固な財政基盤の確立に向け、市民の皆様にご理解を得ながら一歩ずつ着実に進めさせていただいております。

新年度におきましては、安心・安全なまちづくりをはじめ、地域の活性化、収入の増加に繋がる現役世代の定住を促進するため、子育て支援の大幅な拡充や教育環境の充実などの施策を実施してまいります。

少子高齢化、人口減少問題など大きな課題に直面している状況であっても、住んでみたい、住み続けたいと思えるまち「歓響都市もりぐち」を実現するには、何よりも将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。そのためにも、民間活力の導入や公共施設の集約化など、改革をより一層推し進め、本市が躍進を遂げるよう事業の選択と集中を図り、積極果敢に取り組んでまいります。

学校教育の充実

◇小学校校舎耐震補強工事

三郷小学校(2棟)、橋波小学校(3棟)、八雲小学校(1棟)の耐震工事を行います。

※耐震化率100%(統合予定校除く)

◇小学校統合校新設事業

東小学校・大久保小学校統合校の準備を進めます。

- ・平成28年度の統合に向けた校章・校歌作成
- ・大久保小学校用地での新校舎の実施設計
- 寺方小学校・南小学校統合校の準備を進めます。
- ・統合校建設予定地(第二中学校)の解体工事

◇学力向上推進事業

中学1年生に家庭学習冊子を配布します。各中学校に加配教員を配置し、少人数指導などを行います。

◇教育専門相談員拡充事業

臨床心理士の資格を持つ教育専門相談員を増員します。

◇もりぐち児童クラブ高学年障がい児受入事業

長期休業期間における高学年障がい児の受け入れを実施します。

◇総合教育会議の設置

市長と教育委員会の連携のもと、教育行政の推進を図ります。

まちづくりの推進

◇地域コミュニティ拠点施設整備事業

東部エリア地域にコミュニティ拠点施設を整備します。

◇(仮称)地域コミュニティ単位協議会設置事業

小学校区を単位とする新たなコミュニティ組織を設置します。

◇(仮称)もりぐち夢・未来大使任命事業

市にゆかりのある各界の著名人を大使に任命します。

◇シンボルキャラクター制作事業

平成28年度の市制70周年に向けたシンボルキャラクターを公募・選定します。

◇防犯カメラ設置補助金交付事業

防犯カメラの設置を希望する町会、自治会などに対し、補助金を交付します。

◇防災ハザードマップ作成事業

新たな被害想定による防災ハザードマップを作成し全戸配布します。

◇消防団資機材整備事業

消防団に資機材を支給します。

◇大枝公園再整備事業

スポーツ・防災公園の整備に向けて実施設計を行います。

◇新庁舎移転事業

新庁舎(旧三洋電機守口第一ビル)への移転に向けた調査や計画を作成します。



[旧三洋電機守口第一ビル]



[平成27年開校の樟風(しょうふう)中学校]

問 企画課 TEL 06-6992-1407

平成27年度 一般会計当初予算 620億5,000万円

平成27年度の当初予算の総額は、一般会計と特別会計を合わせて総額963億5,502万円で、前年度当初予算額に比べて54億2,653万円（6.0%）の増となっています。

一般会計の当初予算は620億5,000万円で、前年度当初予算額と比べて21億8,000万円（3.6%）の増となっています。



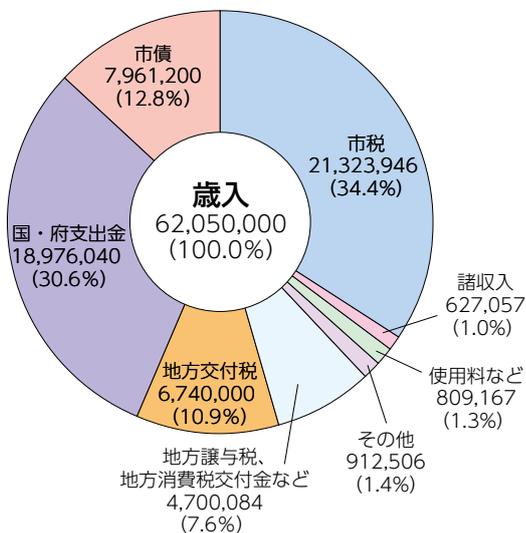
各会計当初予算

(単位：千円)

会計名	平成27年度	平成26年度	増減額	
一 般 会 計	62,050,000	59,870,000	2,180,000	
特別会計	国民健康保険事業会計	21,511,000	19,391,000	2,120,000
	後期高齢者医療事業会計	1,755,000	1,753,000	2,000
	< 小 計 >	23,266,000	21,144,000	2,122,000
	下水道事業会計※	6,712,574	5,232,000	1,480,574
	水道事業会計	4,326,450	4,682,496	△ 356,046
	《特別会計合計》	34,305,024	31,058,496	3,246,528
【 総 計 】	96,355,024	90,928,496	5,426,528	

※「下水道事業会計」は、平成27年度から地方公営企業法の財務規定を適用し、会計基準を変更しているため、前年度当初予算額と比べて14億8,057万円（28.3%）の増となっています。

▼一般会計歳入の内訳 (単位：千円)



歳入

歳入については、市税収入が213億2,395万円で前年度から9,131万円（0.4%）の減となりました【グラフ1】。

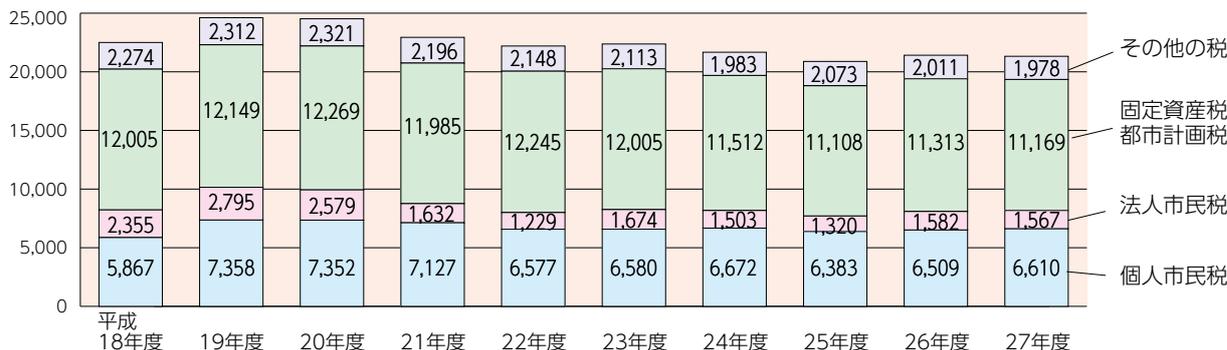
これは、主に固定資産税が評価替えによって前年度から1億856万円減少することが要因となっています。

また、地方消費税交付金は、既に昨年4月から地方消費税の税率が引き上げられていますが、平成27年度から交付される額が平年度化されることから対前年度で9億200万円（51.7%）の増を見込んでいます。

市債は、教育債が前年度と比べて18億9,390万円（102.9%）の増となっていますが、その他の市債が減となったことで1億2,790万円（1.6%）の減となり、79億6,120万円になりました。

■市税収入(予算額)の推移【グラフ1】

(単位：百万円)



歳出

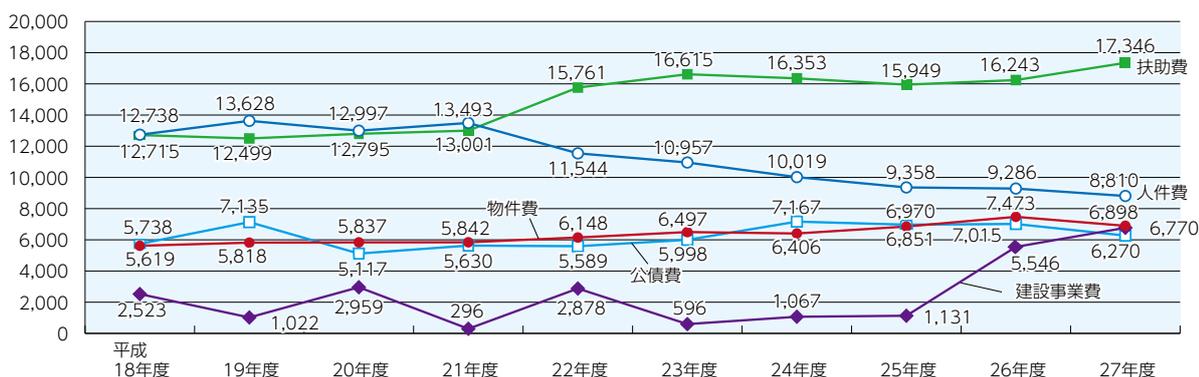
歳出では、退職者数が前年度と比較して減少することから、退職手当は9億7,387万円（対前年度2億4,713万円の減）となり、人件費全体でも前年度比で4億7,564万円（5.1%）の減となりました。

扶助費は生活保護費が8億2,338万円増加することや、子ども医療費助成制度の拡充などにより173億4,587万円となり、前年比で11億251万円（6.8%）の増となりました。

また、建設事業費は、小中一貫校や中学校統合校、統合保育所、地域コミュニティ拠点施設の建設などにより67億7,005万円となり、前年度比で12億2,392万円（22.1%）の増となりました【グラフ2】。

■主な歳出予算の推移（性質別）【グラフ2】

（単位：百万円）



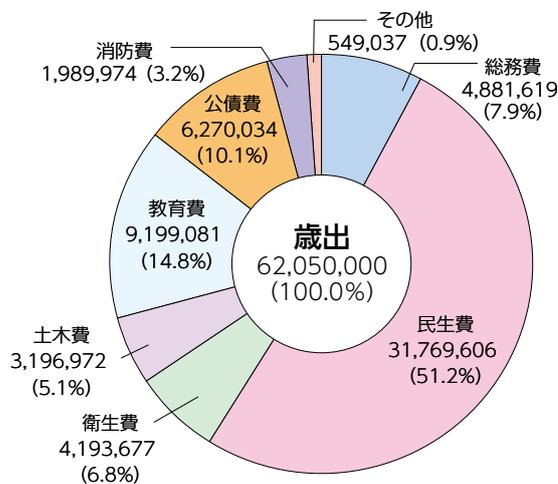
◆主な歳出予算の推移（性質別）の説明

- 人件費** 職員の給料や退職手当などの費用
- 扶助費** 児童手当の支給、生活保護者や障がいのある人への支援のための費用
- 物件費** 消耗品、光熱水費、修繕費などの諸費用や、業務委託のための費用
- 建設事業費** 小・中学校、道路・公園などの公共施設の建設・改良のための費用

◆歳出の内訳（目的別）の説明

- 総務費** 戸籍・住民登録、徴税、財産の維持管理、全般的な管理事務に関する経費など
- 民生費** 高齢者福祉・障害者福祉、児童手当、生活保護など
- 衛生費** ごみの処理、予防接種、健康診査などの保健衛生など
- 土木費** 道路、下水、公園の建設・維持管理など
- 教育費** 小・中学校の運営および耐震改修の費用など
- 公債費** 市債および一時借入金の元金利息の返済
- 消防費** 消防や火災予防など災害対策のための費用
- その他** 議会運営費、商業・農業振興など

▼一般会計歳出の内訳(目的別) (単位：千円)



本年度においても、本市の財政運営は、扶助費をはじめとする義務的経費の割合が約52%と依然として高い水準にあり、引き続き厳しい状況にはありますが、市民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりを主眼とした施策をはじめ、子育て支援の拡充、教育環境の充実、都市整備などの施策を実施していきます。

今後も、第五次総合基本計画に掲げた「^{かんきょう} 歓響 都市もりぐち」の実現に向けて、引き続き事務事業の見直しや、民間活力の導入など行財政改革に取り組みながら、よりよい市民サービスの実現に努めてまいりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



問 財政課 TEL 06-6992-1402

税のお知らせ

納税通知書を発送

軽自動車税、固定資産税・都市計画税



市では、軽自動車税および固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送します。

納期限までに納付してください。

軽自動車税

軽自動車税は、毎年4月1日現在、ミニバイク（原動機付自転車）、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車を所有または使用している人にかかる税金です。6月1日（月）までに納付してください。

なお、継続検査（車検）が必要な軽自動車および二輪の小型自動車については、納税通知書に「継続検査用納税証明書」をつけていますので、利用してください。□座振替（自動振込）を利用の人は、□座振替などにより納付確認後、6月末日に送付します。すでに軽自動車などを譲渡したり、使用していない場合は、表1のとおり廃車などの

手続きをしてください。

減免制度

災害にあった人や身体に障がいのある人などは、一定の基準により減免を受けられる場合があります。



身体に障がいのある人が利用する軽自動車に係る軽自動車税の減免については、表2に該当する人が対象となりますので、確認してください。申請時の必要書類などについては、問い合わせください。

申請期限は6月1日（月）です。

問 課税課・税政係

TEL 06・6992・1458

表1

車種	原動機付自転車（125cc以下） 小型特殊自動車	軽自動車 （軽三輪・軽四輪）	軽二輪（126～250cc） 二輪の小型自動車（251cc以上）
手続き 問い合わせ先	課税課・税政係 TEL 06-6992-1458	軽自動車検査協会 大阪主管事務所・高槻支所 高槻市大塚町4-20-1 TEL 050-3816-1841	近畿運輸局 大阪運輸支局 寝屋川市高宮栄町12-1 TEL 050-5540-2058
廃車時に必要なもの	上記へ問い合わせください		

表2

障がいの区分	A		B	
	①身体障がい者など（本人）が所有し、 運転する場合		左記以外	
	②身体障がい者などが所有し、常時介護 者が運転する場合			
手帳の区分	身体障害者手帳	戦傷病者手帳	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
視覚障害	1～6級	特別～6項症 1～3款症	1～4級	特別～6項症
聴覚障害	2～4・6級	特別～6項症 1款症	2～4級	特別～4項症
平衡機能障害	3・5級	特別～6項症	3級	
音声・言語・そしゃく機能障害	3・4級	特別～5項症	3・4級	特別～5項症
上肢不自由	1～6級	特別～6項症 1・2款症	1～3級	特別～6項症
下肢不自由		特別～6項症 1～3款症		特別～3項症
体幹不自由	1～3・5級			
脳病変による運動機能障害	1～6級	—	1～6級	—
心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、 肝臓の機能障害	1～4級	特別～6項症	1～3級	特別～3項症
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		—		—
療育手帳の交付を受けている人	療育手帳を有する人			
精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	精神障害者保健福祉手帳を有する人			

軽自動車税の税率変更

地方税法の改正に伴い、市税条例の一部を改正しました。主な内容は次のとおりです。

軽自動車税の税率改正

平成28年度から、原動機付自転車、二輪の軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車の税率が表1のとおり引き上げられます。

注 広報もりとくち平成26年10月1日号に記載の「平成27年度以降の引き上げ」は、平成28年度以降に変更となりました。

表1

区分		税率 (年額)	
		平成27年度まで	平成28年度以降
原動機付自転車	排気量50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー20cc超50cc以下	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車(125cc超250cc以下)		2,400円	3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他(フォークリフトなど)	4,700円	5,900円

表2

区分	税率 (年額)		
	平成27年度～		平成28年度～
	自動車検査証の初度検査年月が平成27年3月以前のもの(現行税率)	自動車検査証の初度検査年月が平成27年4月以降のもの(新税率)	経年重課(初度検査年月から13年超)
三輪の軽自動車	3,100円	3,900円	4,600円
四輪乗用営業用	5,500円	6,900円	8,200円
四輪乗用自家用	7,200円	10,800円	12,900円
四輪貨物営業用	3,000円	3,800円	4,500円
四輪貨物自家用	4,000円	5,000円	6,000円

三輪以上の軽自動車などについては、平成27年度から自動車検査証の初度検査年月が平成27年4月以降の車両は表2の新税率が適用されます。

注 初度検査年月が平成27年3月以前の車両は、現行税率のままです(初度検査年月は13年まで)。

平成27年度において新税率が適用される車両は、平成27年4月1日登録、かつ初度検査年月が平成27年4月以降の車両のみです。

また、初めて車両番号の指定を受けた月から13年を経過した車両(電気軽自動車などを除く)は、平成28年度から、

固定資産税・都市計画税

固定資産税は、毎年1月1日現在(賦課期日)で、土地、家屋、償却資産(総称して「固定資産」と言います)を所有している人に課税される税金です。

固定資産税を納める人(納税義務者)とは、原則として賦課期日現在の固定資産の所有者です。

したがって、年の途中で売買などによって所有者が変わっても、賦課期日現在の所有者が納税義務者です。

また、所有者が賦課期日前に死亡している場合などには、賦課期日で固定資産を現に所有している人(相続人など)が納税義務者となります。

都市計画税とは、下水道、街路、公園の整備など、都市計画法や土地区画整理法に基づく事業を推進するための費用に充てる目的税で、固定資産税と併せて納めてもらうものです。

表2の経年重課の税率が適用されます。
問 課税課・税政係
TEL 06・6992・1458



免税点

守口市内において同一人が所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれの固定資産税課税標準額の合計額が次の場合、固定資産税・都市計画税は課税されません。

- ▽土地………30万円未満
- ▽家屋………20万円未満
- ▽償却資産……150万円未満

納期限

- 第1期……6月1日(月)
- 第2期……7月31日(金)
- 第3期……9月30日(水)
- 第4期……11月30日(月)

減免制度

次のいずれかに該当する固

定資産については、固定資産税・都市計画税が減額または免除される場合があります。
・生活保護法の規定による扶助を受けている人が所有する固定資産
・不慮の災害で納税できなくなった人が所有する固定資産
・災害などで使用することができなくなった固定資産
これらに該当する人は、減免申請書に必要書類を添えて、所定の期限内に課税課土地係・家屋係へ提出してください。

異議申し立ておよび審査の申出

固定資産税・都市計画税の賦課について不服があるときは、市長に異議の申し立てをすることが出来ます。

また、固定資産の価格(評価額)に関して不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることが出来ます。

いずれも納税通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内です。

問 課税課・土地係・家屋係
TEL 06・6992・1474

ご存じ
ですか

固定資産税 ・ 都市計画税

～評価替え～



固定資産税は、毎年1月1日現在（「賦課期日」といいます）で、土地・家屋・償却資産を所有している人に課税される税金です。

税額は、各資産の評価額を基に算出しますが、土地と家屋の評価額については3年ごとに見直す制度（「評価替え」と言います）が取られています。

前回の評価替えは平成24年度でしたので、今年度（平成27年度）、平成30年度と3年ごとに評価替えが行われます。
平成27年度評価替えの概況
宅地については、平成26年1月1日時点の地価公示価格の7割を目途とし、平成26年7月1日までの地価下落の状況を反映して評価額を見直しています。

家屋については、再建築費

（評価対象家屋と同一のものを評価の時点でその場所に新築した場合の建築費で、平成25年7月1日現在の建設資材などの価格が反映されます）

に建築後の年数の経過によって生じる損耗の状況を反映して、評価額を見直しています。

問 課税課・土地係・家屋係
TEL 06・6992・1474

大阪府からのお知らせ

自動車税の納期限は6月1日（月）です。納税通知書に記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、クレジットカード（インターネットによる手続き）で納期限までに納めてください。

問 府自動車税コールセンター
TEL 0570-020156

ご確認を！

～個人市民税・府民税、 課税証明書の必要年度～

個人市民税・府民税の平成27年度分（平成26年中所得）課税証明書は、6月上旬ごろから発行します。

ただし、サラリーマンなどで給与から特別徴収（天引き）している人は、5月中旬ごろから発行します。

証明書の取得を予定している人は、提出先が発行する説明書などで必要年度を再度確認してください。

不明な点は、事前に問い合わせください。

問 課税課・市民税係
TEL 06・6992・1456

市税の 夜間・休日納付相談

平日、仕事などで忙しい人や、病気・失業などで市税を納付できない人は利用してください。

夜間 5月28日（木）19:30まで

休日 5月24日（日）10:00～15:00

場 納税課（市役所1号別館2階）

TEL 06-6992-1852～1854

注 来庁時は、夜間休日出入口（正面玄関側）を利用してください。

車で来庁した人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日受出入口（正面玄関側）の前に設置していますが、駐車台数に限りがありますのでご協力をお願いします。

市税の コンビニ収納



個人市民税・府民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納付書は、コンビニエンスストアでも収納が可能です。

次のコンビニエンスストアで利用できます。

全国のセブンイレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、サークルKサンクス、デイリーヤマザキなど

ほかに、利用可能なコンビニエンスストアがありますので、詳しくは納税課へ問い合わせください。

注 コンビニエンスストアでは、次の納付書は取り扱えません。また、納付は現金のみの取り扱いになります。

○納期限を過ぎたもの

○金額を訂正したもの

○1枚の納付書の納付額が30万円を超えるもの

問 納税課

TEL 06・6992・1851
1854

大阪府域地方税徴収機構に参加します

平成25年度末の、府内における府税および市町村税の収入未済額は940億円にのぼり、税の滞納圧縮は本市においても喫緊の課題です。

そのため、平成27年4月1日から「大阪府域地方税徴収機構」を設置することにより、府と本市をはじめ府内27市町が共同徴収を開始し、より積極的な滞納整理を行っています。

そこで、市民の皆さんに納税に関する理解を深めてもらうため、今月号では本市の市税の概要・取り組み状況・滞納整理の流れを、6月号では、納付案内・納付相談についてお知らせします。

①市税収入の概要

個人市民税と個人府民税は市で合わせて徴収しており、年税額に占める割合は個人市民税が約60%、個人府民税が約40%です。

また、市税である固定資産税と都市計画税も合わせて徴収しています。

平成25年度決算における市税収入は、24億3千577万円で歳入全体の35.2%を占め、自主財源として極めて重要な収入となっています。

その内訳をみると、個人市民

税は65億3千184万円、固定資産税・都市計画税は合計112億8千533万円で、この3税目で83%を占めています。

市税は、社会福祉や社会保険など、一定割合で市が負担するよう法定で定められている費用、ごみ処理費用、道路や公園の整備・維持管理費用、教育関連費用など、市民の皆さんの日常生活に深く関わりのある事業の財源となっています。

一方、平成25年度決算における市税の収入未済額は16億146万円で、このうち個人市民税は8億2千34万円、固定資産税・都市計画税は合計7億3千520万円で、この3税目で約97%を占めています。

また、平成25年度決算における市税の滞納繰越額（当該年度が収入未済となり翌年度に繰り越された市税総額）を人口1人当たりで見ると1万2千40円で、大阪市および堺市を除く府内都市平均である7千646円に比べて4千750円多く、約1.6倍となっています。

本市の貴重な財源を確保するとともに、税負担の公平性を確保するために市税の滞納繰越額を減らすことが最重要課題となっ

ています。

②市税徴収の取り組み状況

個人市民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税については、平成21年4月から、1枚の納付書の納付額が30万円以下の場合にコンビニエンスストアでも納付できるよう納付環境を拡大しています。同年10月からは、納付期限を忘れて未納となっている人に納付勧奨するため、納付コールセンターを設置しています。

また、毎年12月と3月～5月までを「徴収強化月間」と指定し、臨戸訪問や電話による夜間催告を実施しています。

納税者の皆さんには自主納付をお願いしていますが、納付がな

(1) 督促状発送

納期限を過ぎても納付がない場合は、市から督促状を送付します。

市では、督促手数料として80円を上乗せした納付書を同封しています。

(2) 催告・財産調査

督促状が送付されても納付がない場合には、納付の催告を行ったり、差し押さえを目的とした財産調査を実施します。

照会先は、金融機関、保険会社、勤務先、取引先、官公庁などで地方税法

(4) 差し押さえ財産の換価

差し押さえた財産は、強制的に金銭に換えて市税に充当します。預貯金や生命保険などは、市が金融機関や保険会社に対して解約などの手続きを行い現金化します。

また、不動産や車などは本市が公売（売却）します。

本市では、滞納整理の推進を1つの目的として大阪府域地方税徴収機構へ参加しますが、いきなり引き継ぐのではなく、事前に「引継予告通知書兼納付（納入催告書）」を送付します。

今月から順次送付しますので、市税の滞納繰越額の縮減に向けてご理解いただけますようお願いいたします。



用語の解説

個人市民税の普通徴収
市が納税通知書を納税者に交付し、徴収すること

個人市民税の特別徴収
市税の徴収について便宜を有する事業所などが徴収し、かつ、その徴収すべき税金を納入すること

滞納整理
滞納となった租税を徴収するための事務手続きの総称

問納税課
TEL 06・69992・1851
1854

③滞納整理の流れ

市税の納期限を過ぎても納付されていないときは、表2のとおり滞納整理を進めます。

表1

財産種類	件数(件)
不動産	72
預貯金	110
給与	2
保険	43
その他	13
合計	240

平成25年度の差し押さえ件数は240件で、内訳は表1のとおりです。

市税の納期限を過ぎても納付されていないときは、表2のとおり滞納整理を進めます。

「くらしサポートセンター守口」を開設

福祉のお知らせ

平成27年4月1日に「生活困窮者自立支援法」が施行されたことに伴い、住み慣れた地域で誰もが安心して生活ができるように、市では4月1日から新たに「くらしサポートセンター守口」を開設しています。

生活自立相談窓口、就労準備支援窓口を設置し、仕事・生活・金銭などで生活に困っている人が自立できるように、一人ひとりの相談状況に対してサポートを行い、一緒に支援プランを作成するなど、包括的な支援を行う事業を実施します。

専属スタッフが解りやすく対応しますので、一人で悩まず、まずは相談してください。

問 くらしサポートセンター守口

相談日時 月曜日～金曜日
午前9時～午後5時30分

(土・日・祝日、年末年始を除く)

場 京阪本通2-1-5京阪川口ビル4階

交通アクセス 地下鉄谷町線

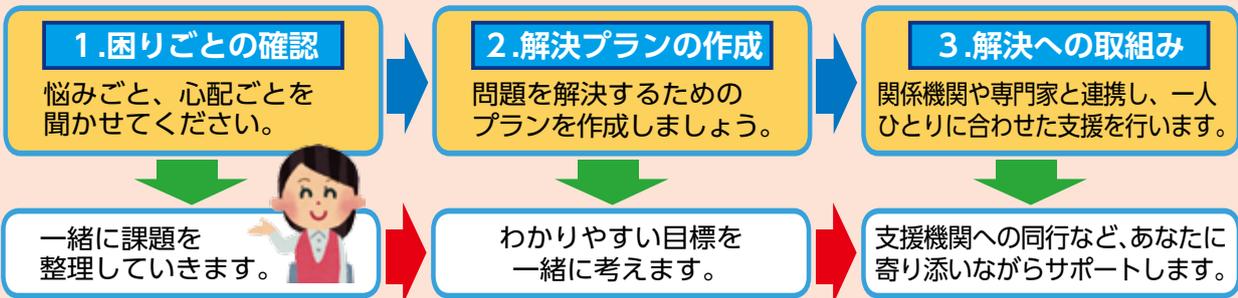
「守口駅」3番出口徒歩2分

TEL 0800・200・8011

TEL 06・6998・4510

FAX 06・6998・4512

相談支援の流れについて



Q&A 「くらしサポートセンター守口」ってどんなところ？

Q1. どのような相談ができますか？

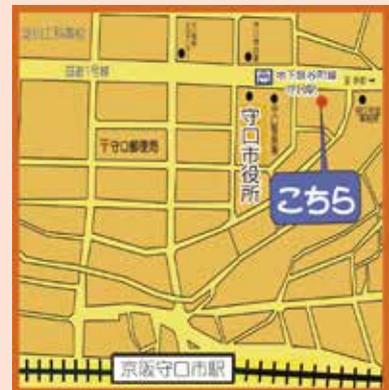
「就職しても長続きしない」「生活費に困っている」「誰も頼る人がなく、孤立している」「成人した子どもがひきこもりで将来が不安」など、さまざまなことについて相談できます。

Q2. どのような支援が受けられますか？

関係機関や専門家と連携しながら、一人ひとりに合わせた支援を行います。
ひきこもりだった人への就労支援など、ゆっくり時間をかけてお話を伺います。「生活習慣の見直し」「コミュニケーション力のトレーニング」から「ボランティア活動体験」「面接練習」「履歴書の作成支援」「職場体験」「ハローワークへの同行」「就労後も必要に応じてサポート」など、あなたの希望にあわせ、総合的・継続的に支援します。

Q3. 料金は？ 利用するには？

料金は無料です。まずは困りごとを聞きます。電話または直接来てください。



生集 受講 要募

介護職員初任者研修 (介護員養成研修)

市社会福祉協議会は、介護職員初任者研修を本年度も開催します。

全課程を修了し、筆記試験を合格した人に、修了証明書を交付します。

受講期間 6月1日(月)～10月9日(金)の28日間(130時間)を予定

場 市社会福祉協議会ほか

対 府内在住で全日程を受講できる人

¥ テキスト代、教材費など5万8千円

定 先着20人(定員を超えた場合は公開抽せん)

持 必要事項を記入した申込用紙、本人確認ができる公的な証明書(運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、健康保険証など)、52円切手1枚(返信用)

受付期間 5月1日(金)～25日(月) 午前9時～午後5時30分(最終日は正午まで)

備 日程など詳しくは、受講案内に掲載しています。

申 岡市社会福祉協議会

TEL 06・6992・2715

HP <http://homepage3.nifty.com/moriguchi-syakyo/>



第4期守口市障害福祉計画 守口市老人福祉計画 (平成27年度～29年度)を策定



市では、このたび「第4期守口市障害福祉計画」「守口市老人福祉計画（平成27年度～29年度）」を策定しました。また、市ホームページでも閲覧できます。

計画書は、障害福祉課・高齢介護課（市役所本館1階）、守口市情報コーナー（市役所1号別館2階）、市民保健センター、佐太・菊水老人福祉センター、障害者・高齢者交流会館、市民・大日サービスコーナー、各公民館、ムーブ

▽第4期守口市障害福祉計画 障害福祉課
TEL 06・6992・1635

▽守口市老人福祉計画（平成27年度～29年度）
TEL 06・6992・1610

パブリックコメントの実施結果

第4期守口市障害福祉計画(素案)・ 守口市老人福祉計画(平成27年度～29年度)(素案)

市では、第4期守口市障害福祉計画(素案)・守口市老人福祉計画(素案)について、パブリックコメントを実施しました。

▽第4期守口市障害福祉計画 障害福祉課
TEL 06・6992・1635

▽守口市老人福祉計画（平成27年度～29年度）
TEL 06・6992・1610

市では、第4期守口市障害福祉計画(素案)・守口市老人福祉計画(素案)について、54件の意見があり、本計画書に掲載しています。

なお、守口市老人福祉計画

第1期介護予防運動教室

受講生募集



対市内在住の40歳以上の人
申5月9日(土)午前9時から、所定の用紙(市役所案内、市民体育館、各公民館、市民サービスコーナー)で市民体育館

¥65歳以上の人150円
そのほかの人250円

TEL 06・6992・8201

注 申込時に心臓疾患の有無など簡単な健康調査を行い、その結果により参加できない場合があります。現在、通院している人は、かかりつけ医に相談してください。

教室名	強度	曜日・時間	定員	実施期間	
整美操(バランス調整運動)	★	月 9:30	各15人	5/18(月)～7/6(月)	
骨粗しょう症予防	★	11:00	各20人		
すっきりシェイプ	★★	13:00			
健康志向シェイプ教室	★	14:30			
お肉サヨナラ健康体操	★★	19:30	各15人	5/19(火)～7/7(火)	
ゆったり体操	★★	火 9:30			
健美操(バランス調整運動)	★	11:00			
リーダー育成	★★★★	13:00			
元気体操Ⅱ	★★	14:30	20人	5/21(木)～7/9(木)	
簡単シェイプアップ	★	19:30			
ゆっくりストレッチ体操	★	木 9:30	15人		
運動不足さよなら	★	11:00	20人		
すっきりリフレッシュ体操	★	13:00	各15人	5/22(金)～7/10(金)	
骨粗しょう症予防	★	14:30			
お肉サヨナラ健康体操	★★	19:30			
のびのび体操	★	9:30	20人	各20人	5/16(土)～7/4(土)
超健康ステップ体操	★★★★	11:00	15人		
かんたんエアロビクス	★	13:00	各20人		
すっきりシェイプ	★★	14:30			
すっきりステップ体操	★	19:30	各15人	5/17(日)～7/5(日)	
基礎体力アップ教室	★★	土 9:30			
元気体操Ⅰ	★	11:00			
健康志向シェイプ教室	★	13:00			
ストレッチ&健康体操	★	14:30	各20人	5/17(日)～7/5(日)	
運動不足さよなら	★	日 9:30			
肩こり・腰痛飛んでいけ	★	11:00			
男性基礎体力づくり	★	13:00			
ひきしめシェイプ	★	14:30			

備 強度の目安…★は低強度、★★は中強度、★★★★は高強度です。
備 各教室は実施期間内で全8回(60分/回)です。

保険のお知らせ

国民健康保険料
夜間・休日納付相談

平日や昼間、仕事などで忙しい人は利用してください。

夜間 5月11日(月)・12日(火)・14日(木)・15日(金)・18日(月)・19日(火)・21日(木)・22日(金)いずれも19:30まで

休日 5月17日(日)・24日(日)
10:00~15:00

場 保険収納課、保険課 (市役所本館1階)

TEL 06-6992-1538、1532、1545

注 来庁時は、夜間休日受付出入口(正面玄関側)を利用してください。
車で来庁した人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日受付出入口(正面玄関側)の前に設置していますが、駐車台数に限りがありますのでご協力をお願いします。

健康のお知らせ

5月31日(日)は「世界禁煙デー」

5月31日(日)の世界禁煙デーに始まる1週間(5月31日~6月6日)は「禁煙週間」です。

あります。

受動喫煙の心配がない、安心して子育てができる社会の実現を目指しましょう。

問 市民保健センター

TEL 06・6992・2217

喫煙は、本人の健康にとって良くないのはもちろんですが、タバコを吸わない周りの人の健康にも、さまざまな悪影響を及ぼします。特に小さな子どもは、大人とは異なる深刻な影響を受ける可能性があります。



市民総合(特定)健康診査

6月1日(月)から開始

6月1日(月)~12月8日(火)の月曜日・火曜日・木曜日・金曜日と、6月~11月の第1水曜日の午後(受付時間 午後1時15分~2時30分)に、市民保健センターで市民総合(特定)健康診査を実施します。ただし、祝日と8月は実施しません。

健診会場の混雑を避けるため、**事前予約(定員あり)**で行います。健診希望日のおおむね1か月前までに申し込んでください。事前予約がない場合は、健診を受けられませんが注意してください(表1)。

予約専用

TEL 06・6992・2347

予約受付時間

月曜日~金曜日午前9時~午後5時30分(祝日は除く)

また、市民総合(特定)健康診査実施日に限り、無料マイクローバスを表2のとおり運行します。ぜひ利用してください。

平日に仕事などで受診できない人を対象に、表3のとおり土日健診を実施します。

がん検診などは、加入の医療保険の種類に関わらず、市民を対象に表4のとおり実施します。

注 市民保健センターの駐車場は、地下駐車場(有料)のみです。台数に限りがありますので、徒歩、自転車、公共交通機関を利用してください。

また、市民総合(特定)健康診査には、サービス券の発行はありません。

問 市民保健センター

TEL 06・6992・2217

表1 健診対象者一覧

注 年齢は、平成27年4月1日~平成28年3月31日に達する年齢です。

健診対象者	実施主体	費用	受診券	健診申込方法	持ち物
40歳~74歳の守口市国民健康保険に平成27年4月1日現在加入している人 注 75歳の誕生日以降は、下段の後期高齢者医療制度による健診です。	守口市国民健康保険	無料	守口市より送付(予約をした人に問診票兼受診券を送付)	案内状が届いたら、健診希望日の1か月前までに予約してください。後日、問診票兼受診券を郵送します。	問診票兼受診券、被保険者証
40歳~74歳の被用者保険に平成27年4月1日現在加入している 被扶養者 の人。ただし、国保組合は被保険者 注 75歳の誕生日以降は、下段の後期高齢者医療制度による健診です。	全国健康保険協会(協会けんぽ)、組合健保、共済組合、国保組合など	各医療保険者によって自己負担あり	各医療保険者より送付 ※受診券がないと特定健診が受けられません。送付されていない人は各医療保険者へ請求してください。	受診券が届いたら、健診希望日の1か月前までに予約してください。後日、問診票を郵送します。	問診票、受診券、被保険者証
後期高齢者医療制度に加入している人	大阪府後期高齢者医療広域連合		大阪府後期高齢者医療広域連合より送付		
15歳以上39歳以下の人 注 学校や職場などで健康診断を受ける機会がある人は除きます。	守口市	無料	受診券は送付されません	健診希望日の1か月前までに予約してください。後日、問診票を郵送します。	問診票、被保険者証
15歳以上の生活保護受給者					問診票

5月乳幼児健康診査・相談など

問 市民保健センター

TEL 06-6992-2217

名称	とき	受付時間	場所	対象児(者)
4か月児健診	12日(火)	9:30~10:30	市民保健センター	平成26年12月16日~平成27年1月15日生 注案内状を郵送しますので、案内状が届いてからお越しください。 なお、できるだけ市民保健センターで受診してください。
	14日(木)		東部公民館	
	19日(火)		市民保健センター	
	28日(木)		庭窪公民館	
1歳6か月児健	7日(木)	13:00~14:00	市民保健センター	平成25年10月 1日~15日生
	21日(木)			平成25年10月16日~ 末日生
2歳児歯科健	1日(金)			平成25年 4月 1日~15日生
	15日(金)			平成25年 4月16日~ 末日生
3歳6か月児健	8日(金)			平成23年10月 1日~15日生
	22日(金)			平成23年10月16日~ 末日生
離乳食講習会	前期 20日(水)	13:00~13:30 (13:30開始)	市民保健センター	5~8か月児の離乳食の講義と試食(試食は保護者のみ) 要電話予約 定先着20人
	後期 27日(水)			9~18か月児の離乳食の講義と試食(試食は保護者のみ) 要電話予約 定先着20人
育児相談	13日(水)	13:30~14:00		乳幼児の食事・卒乳・しつけ・遊び方など、育児全般について相談を受け付けます。
乳児後期健康診査	府内の委託医療機関で受診 (受診票にて無料)			9か月~1歳未満の乳児(受診票は4か月児健診で配布)

注母子健康手帳と健康保険証を必ず持参してください。

注1歳6か月児・2歳児歯科・3歳6か月児健診時は、歯ブラシを持参してください。持参しない人は、歯ブラシを使っの指導はできません。

注駐車場は有料です。駐車台数に限りがありますので、なるべく他の交通機関を利用してください。

表2 マイクロバス配車表 (往路)

注発車時間は13:30です。

備7月分以降は、順次掲載予定です

月	日	配車場所
6	1	八雲東小学校正門前
	2	八雲東小学校正門前
	3	法務局守口出張所前
	4	守口小学校正門前
	5	守口市役所南側
	8	旧ふみぞの幼稚園内環状線側
	9	大阪国際滝井高校正門前
	11	大阪国際滝井高校正門前
	12	京阪土居駅改札東線路側
	15	京阪土居駅改札東線路側

月	日	配車場所
6	16	りそな銀行守口支店内環状線側
	18	りそな銀行守口支店内環状線側
	19	旧土居小学校西門自転車置場前
	22	旧第二中学校正門前
	23	寺方小学校正門前
	25	旧母子生活支援施設前
	26	東部公民館前
	29	府宮寺方錦通住宅前
	30	錦公民館前

6月21日(日) 10:00
大日サービスコーナー前より発車

マイクロバス (復路)

市民保健センター→京阪守口市駅前
(14:30発、15:00発)

市民保健センター→配車場所行き
(15:30発)

表3 土日健診実施日 (事前予約制)

実施日	受付時間
6月21日(日)	9:30~10:30
7月 4日(土)	13:00~14:00
7月12日(日)	9:30~10:30

表4 がん検診など

検診名	対象者	費用	休日健診
歯科健康診査	15歳以上60歳以下全員、65歳・70歳の人	無料	×
胃がん検診	35歳以上の人 (電話申込可)	1,000円	
乳がん検診 (マンモグラフィ+視触診)	40歳以上の女性で、前年度マンモグラフィ未受診者 (予約制) 備乳がん視触診は市民保健センターのみで実施 備マンモグラフィ検査は後日委託医療機関で受診	40歳代 1,000円 50歳以上 700円	○ (視触診)
乳がん検診(超音波)	30歳~39歳の女性 (前年度未受診者) (予約制)	400円	×
子宮頸がん検診	20歳以上の女性 (前年度未受診者)	500円	
大腸がん検診	40歳以上の人 (電話申込可)	300円	○
肺がん検診	胸部レントゲンは40歳以上の人	無料	
(喀たん検査)	40歳以上で喫煙係数の多い人、血たんのある人、元アスベスト取り扱い従事者およびその家族	喀たん検査 300円	
前立腺がん検診	55歳~69歳の男性	300円	×
肝炎ウイルス検診	40歳以上の人 (過去に受診した人および治療中の人は除く)	1,000円	
骨密度測定	15歳以上の人 (前年度未受診者) (電話申込可)		

注上表の対象年齢は、平成27年4月2日~平成28年4月1日に達する年齢です。

備がん検診のみの受診もできますので、申し込んでください (健診実施期間中に申し込みを受け付けします)。



時 5月20日(水) 午後1時30分～2時30分(診察は午後2時から)

場 市民保健センター

対 生後1歳に至る(1歳の誕生日の前日)まで

備 標準的な接種時期は生後5～8か月です。この時期に接種することをお勧めします。

発熱している、急性疾患にかかっている、予防接種や外傷などによるケロイドがある、予防接種を受けることが不適当な状態にある場合は、接種を受けられないことがあります。

持 母子健康手帳

注 ほかの予防接種を接種途中の人は、かかりつけ医に相談してください。

問 市民保健センター

TEL 06・6992・2217



妊婦健康診査公費助成額が増額

母親が健やかに妊娠期を過ごし、無事に出産を迎えられるよう、妊婦健康診査の公費助成額が1人9万1千円から12万円に増額しました(表1)。

対 市内在住の妊婦

使用できる医療機関

府内委託医療機関(助産所含む)

備 妊婦健康診査受診券・補助券の交付日以降に、

他府県の医療機関で妊婦健康診査を受けた場合は、健診1回につき公費助成額の範囲内で払い戻し可(表2)。



備 平成26年度に交付した旧券を持っていない人は、委託医療機関でそのまま使えます(表3)。

問 市民保健センター
TEL 06・6992・2217

表1

	種類	枚数	合計	使用方法
受診券	20,000円券	1枚	20,000円	・受診1回につき1枚ずつ使用する ・医療保険による診療分には使用不可
	10,000円券	3枚	30,000円	
	6,000円券	10枚	60,000円	
補助券	1,000円券	10枚	10,000円	・受診券と併せて使用する ・複数枚の使用は可

表2

場所	市民保健センター3階 母子保健担当窓口
手続期限	産後6か月以内
持ち物	①母子健康手帳と妊娠中の経過欄のコピー ②病院の領収書(原本またはコピー) ③妊婦本人名義の預金手帳で、口座番号と支店名が記載されているページのコピー ④妊婦本人の印かん ⑤未使用分の受診券・補助券

表3

種類	交付枚数	旧券(1枚の助成額)	4月1日以降の読み替え(1枚の助成額)
受診券	1枚(1枚目)	18,000円	20,000円
	3枚(4・8・12枚目)	6,000円	10,000円
	10枚(2～3・5～7・9～11・13・14枚目)	5,500円	6,000円
補助券	10枚	無し	追加交付 1,000円券 ※

※平成26年度交付の1日券を持っている人には、4月上旬に補助券を郵送しています。4月以降の受け付けに間に合わず、補助券を使用できなかった場合については、払い戻しをします(表2参照)。

急患の窓口

●休日応急診療所

場 大宮通1-13-7、市民保健センター内

▽内科・小児科 TEL 06-6998-9970

土曜日……18:00～20:30

日・祝日…10:00～12:00、13:30～16:30、18:00～20:30

▽歯科 TEL 06-6998-9945

日・祝日…10:00～11:30、13:00～16:30

●北河内夜間救急センター

場 枚方市禁野本町2-13-13

枚方市立保健センター4階

▽小児科 TEL 072-840-7555

毎日…20:30～翌日5:30

備 診療は21:00～翌日6:00

注 健康保険証を持参。往診はいたしません。



表2

医療機関名	住所	電話番号 (市外局番06)	麻しん 風しん混合	風しん 単体
(医)秋田医院	東町1-12-1	6903-3050	○	○
秋山医院	松月町4-34	6991-2710	○	
(医)天野医院	八雲西町2-16-13	6992-2326	○	
石井内科医院	梶町4-4-12	6907-3712	○	
(医)井上医院	土居町3-9	6991-2931	○	○
内田診療所	東光町1-28-11	6992-2780	○	
(医)大江医院	東光町2-8-13	6992-2800	○	○
大槻医院	高瀬町5-6-15	6991-3576	○	○
岡井医院	竹町6-7	6991-4119	○	○
オカダ医院	西郷通3-2-14	6998-5508	○	
(医)貴和会 奥田医院	高瀬町5-9-10	6998-6793	○	
(医)小野山診療所	本町2-5-32	6991-0385	○	
かじうらクリニック	大日町3-25-17	6901-2995	○	○
加藤クリニック	西郷通1-10-1	6992-8606	○	○
川嶋レディースクリニック	京阪本通2-8-11(2階)	6995-5525	○	○
北川クリニック	京阪本通2-16-5	6993-0366	○	
きたにし耳鼻咽喉科	淀江町3-7(2階)	6902-4133	○	○
北原医院	大久保町4-1-7	6902-3623	○	○
木下クリニック	八雲中町2-12-26	6903-1072	○	
きよたクリニック	河原町10-15	6992-5517	○	○
吉良整形外科	高瀬町3-9-11	6998-7600	○	○
けいはん医療生活協同組合 さつき診療所	菊水通3-2-5	6991-1101	○	
酒井内科	寺方元町1-16-18	6992-7655	○	○
(医)さかいクリニック	大日東町1-18(3階)	6904-0005	○	○
坂口内科	本町1-6-13	6992-0565	○	
(医)塩見クリニック	金田町1-21-41	6901-7733	○	○
白井医院	西郷通1-15-18	6991-3290	○	
(医)すがの診療所	菊水通2-4-10	6996-3971	○	
(医)杉島医院	大枝北町10-3	6991-2986	○	○
(医)高井クリニック	金田町5-4-32	6916-8000	○	
高橋クリニック	桜町6-8(2階)	6995-7528	○	
たしろクリニック	八雲北町2-26-2	6997-5020	○	
田中医院	菊水通1-2-1	6992-7771	○	○
さくらクリニック	寺方錦通1-10-3	6994-8739	○	○
(医)辻診療所	大久保町1-34-6	6901-3056	○	○
戸田診療所	八雲東町2-57-6	6909-1318	○	○
どいクリニック	佐太東町1-22-11	6780-1580	○	○
中村医院	大庭町1-22-21	6908-0037	○	○
中村たかクリニック	外島町2番 リバーサイドもりぐち	6993-5770	○	○
西山外科	松月町2-20	6994-7860	○	○
はかたクリニック	寺方元町1-16-18	6995-6780	○	○
博多医院	寺方本通4-3-14	6993-4041	○	○
菱田医院	南寺方中通1-5-1	6991-2872	○	○
ふさおかこどもクリニック	日向町6-13	6991-1611	○	○
(医)袋井医院	南寺方中通3-10-8	6995-2086	○	○
藤井医院	京阪本通2-15-4	6991-0613	○	○
(医)まちだクリニック	梅園町2-30(2階)	6995-5699	○	
(医)松尾医院	春日町3-4	6997-5693	○	○
(医)恵珠会 みずたに皮膚科	京阪本通2-3-5	6996-2810	○	○
(医)水谷クリニック	八雲北町3-37-40	6992-3333	○	○
(医)中村医院	京阪本通2-10-14	6991-1647	○	○
村杉医院	豊秀町2-13-3	6992-3376	○	○
村田内科クリニック	南寺方中通1-7-32	6995-6600	○	○
(医)博愛会 守口診療所	東光町1-22-20	6992-1081	○	○
(医)誠心会 森口医院	大枝西町15-8	6991-0593	○	○
(医)慈恩会 森脇クリニック	南寺方東通3-1-14	6995-7700	○	○
(医)山中クリニック	佐太東町2-3-5	6905-2255	○	
吉岡医院	京阪北本通4-7	6991-2859	○	○
よしなクリニック	京阪本通2-3-1	6991-6276	○	○
(医)佑希会 米田医院	藤田町4-48-5	6916-0300	○	
(医)創健会 頼内科胃腸科	滝井元町1-8-7	6991-6311	○	○
(医)英進会 良本循環器内科	長池町5-1	6991-1547	○	
(医)清水会 鶴見緑地病院	南寺方南通3-4-8	6997-0101	○	
(社医)弘道会 守口生野記念病院	佐太中町6-17-33	6906-1100	○	○
あずま在宅医療クリニック	紅屋町7-12	6991-8010	○予約	○予約
松下記念病院	外島町5-55	6992-1231	○予約	○予約

助成回数

1回限り

¥2,000円

場市内委託医療機関 (表2)

平成28年3月31日(木)まで

実施期間

対表1

抗体を持たない人を対象に風しん予防ワクチン接種の一部公費助成を実施しています。

先天性風しん症候群の予防対策として、

風しんが全国的に流行し、先天性風しん症候群の症例が報告されています。

風しんが全国的に流行し、先天性風しん症候群の症例が報告されています。

風しんが全国的に流行し、先天性風しん症候群の症例が報告されています。

風しん予防ワクチン接種(任意接種)の一部公費助成を実施中(成人対象)



表3

注 女性は、接種後2か月間は必ず避妊すること。
妊娠中の女性は接種できません(月経が遅れているなど、妊娠の可能性がある場合も含む)

対表1

TEL 06・6992・2217

問 市民保健センター

備 ワクチンの種類(麻しん風しん混合ワクチン、または風しん単抗原ワクチン)

表1

I 市内在住の人
II 「妊娠を希望する女性」もしくは「妊娠を希望する女性の配偶者」もしくは「妊娠中の女性の配偶者」
III ・「保健所で抗体検査を受けた結果、十分な抗体を持っていないため予防接種推奨と判定された」もしくは「医療機関で5年以内に抗体検査をしていて、結果が以下の1~5のいずれか」

1.HI法 16倍以下
2.EIA法 陰性または保留
3.EIA法 陽性で抗体価8.0未満
4.EIA法 陽性で国際単位 ①30IU/ml未満
5.EIA法 陽性で国際単位 ②45IU/ml未満

3~5の検査は、それぞれ検査キットの会社が異なります。詳細は、市ホームページで確認してください。

注 上記のI・II・III全ての項目に該当していること。

表3

- 健康保険証または運転免許証など、年齢・住所が確認できるもの
- 抗体検査の結果通知書のコピー
- 妊婦の配偶者は、出生予定の子の母子健康手帳のコピー
- 注 保護者・父親欄に必ず氏名が記入されていること
- 自己負担額 2,000円

注 抗体検査の結果のコピーと母子健康手帳のコピーは、必ず医療機関に提出してください。

5月健康相談

問市民保健センター TEL 06-6992-2217

相談内容	相談日	受付時間	場 所
市民一般健康相談	13日(水)	14:00~15:00	市民保健センター
	20日(水)		東部公民館
	27日(水)		佐太老人福祉センター
歯科健康相談	10日(日)・24日(日)	10:00~11:30	歯科休日応急診療所 (市民保健センター1階)
保健師による総合相談	常時開設(土・日・祝日を除く) 専用電話 06-6993-2098	9:00~17:00	市民保健センター

妊婦歯科健康診査を実施

虫歯や歯周病などは妊娠中に悪くなりやすく、特に歯周病は早産や低体重児出産の原因となります。妊娠中に歯や口腔の疾患を予防することは、妊婦自身の健康のためにも大切ですが、胎児の発育や子どもの虫歯の発生にも関わるといわれています。

次のとおり、プレパパ・プレママ教室と同日に、妊婦歯科健康診査を実施します。

時▽火曜日 6月16日、8月18日、10月20日、12月15日、平成28年2月16日
いずれも午後1時~1時15分受付
▽日曜日 5月24日、7月26日、9月27日、11月29日、平成28年1月24日、3月27日

いずれも午前9時45分~10時受付

場 市民保健センター

対 妊娠中の女性

¥ 無料

持 母子健康手帳

注 要事前予約

火曜日は、妊婦歯科健康診査のみの受診も可
日曜日は、プレパパ・プレママ教室を同日受講する人を優先

問 市民保健センター
TEL 06・6992・2217



妊娠・出産・育児を楽しもう!

プレパパ&プレママ教室 日曜版

内 赤ちゃんのおぶろの実習やパパの妊婦体験、ママの歯科健診など

時 5月24日(日) 午前9時45分~午前10時受付

場 市民保健センター
対 パパと妊娠中のママ

5歳児健康診査 (巡回支援事業)

4歳後半~5歳は、友達とのやりとりや集団行動の必要性が高まる年代です。

小学校就学を見据えて、保健師や臨床心理師が保育所や幼稚園、認定こども園を巡回し、健診などの支援をします。

秋以降、年中児を対象に実施予定のため、決まり次第、広報もりぐちなどでお知らせします。

問 市民保健センター
TEL 06・6992・2217



定 先着20組

注 運動しやすい服装

持 母子健康手帳

申・問 5月22日(金)までに、市民保健センター

TEL 06・6992・2217

お知らせ

協働事業の提案を公募

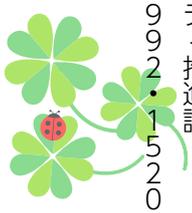
市では、地域の公共的な課題の解決、ひいては守口市の魅力や定住意識の向上を目指して、市民の皆さんと行政が協働でまちづくりに関わる事業を実施するため、協働事業の提案を募集しています。

公募期間 5月1日(金)~6月15日(月)

募集要項設置場所 各公民館、市民・大日サービスコーナー、市民保健センター、エナジーホール、ムーブ21、子育て支援センター、佐太・菊水老人福祉センター、コミュニケーション推進課、守口市情報コーナー

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 コミュニティ推進課
TEL 06・6992・1520



東洋町自然休養村管理センター

高知県東洋町

花園守口ふるさと村

和歌山県かつらぎ町花園



自然満喫市民休暇村
海山川

申・問

地域振興課

TEL 06-6992-1516

東洋町自然休養村管理センターは、美しい海岸線が広がる白浜海岸が目の前にあり、夏は海水浴が楽しめます。
また、温浴施設（大人50円、子ども20円）の利用もできます（利用期間は5月2日（土）～6日（水）および7月～8月中）。
サーフィンビーチの生見海岸へは車で5分。海の駅「東洋町」では、地元の取れたて野菜や鮮魚を販売。

◆楽しみ方

白浜海岸での海水浴・全面芝生のキャンプ場、海釣り、生見海岸には世界中のサーファーが波乗りによってきます。野根川で川遊びもできます。

◆宿泊

○白浜海岸キャンプ場のサイト
使用料Ⅱ1泊2日1張1千240円、1日620円

◆利用申込

利用日の3か月前から

花園守口ふるさと村は、清流「有田川」の源流の、美しく自然の香りいっぱい素朴な山里です。
◆楽しみ方
有田川での釣り・川遊び、四季折々のフルーツ狩り、星空観察、押し花・わら細工体験など、心ゆくまで大自然を満喫できます。
また、6月～7月ごろには、多くのホタルを観賞することもできます。

◆宿泊

○花園守口ふるさと村民家風宿
泊棟Ⅱ1泊2食4千750円から
○杉の子ハウス（団体専用）
Ⅱ1泊2食4千200円から

◆利用申込

○コテージ 定員4人・自炊Ⅱ1棟1万2千600円
定員8人・自炊Ⅱ1棟2万1千円
随時

地域コミュニティ拠点施設だより⑫

子育てにも優しい施設

市では、東部エリアの地域コミュニティ拠点施設を旧藤田中学校跡地に建設するにあたり、市民参加のワークショップを行い、その意見を踏まえ基本設計を完成させました。

当施設の1・3階には、子育て支援の取り組みのひとつとして、乳幼児同伴の人が安心して訪れることができる環境整備のため、授乳や、おむつ替えスペースとして気軽に利用してもらえる「赤ちゃん

の駅」を設置します。

また、3階には児童図書スペースや子ども交流広場を設けるだけでなく、親同士の交流の場としても利用できる施設を目指しています。

基本設計に関する資料は、コミュニティ推進課および市内公共施設で閲覧できます。

また、市ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

問 コミュニティ推進課

TEL 06・6992・1520

第43回

さつき祭り



市内の愛好家が、丹精こめて育てた市の花「さつき」を展示します。

時 5月25日（月）～29日（金）

午前9時～午後5時30分

場 市役所本館1階

正面玄関ロビー

出展作品を募集

対 市内在住・職の人の作品で、原則

1人1点

申・問 5月13日（水）～20日（水）

に公園課

TEL 06・6992・1701

市民活動災害補償制度に登録を

〜今年度から熱中症も対象〜

市では、地域の自治会・町会などの地縁団体をはじめとする各種市民団体の活動中に、指導者や参加者が万一の事故で負傷したり熱中症になった場合や、指導者が賠償責任を負った場合に救済する「市民活動災害補償制度」を設けています。

制度の適用を受けるには、事前に団体登録の手続きが必要で、登録手続きは随時受け付けています。

対象団体 市内に活動拠点があり、無報酬で活動が継続的に行われている5人以上の市民などで構成された団体

注 政治、宗教活動もしくは営

利目的の団体または未成年者のみで構成された団体は除く

対象活動 地域社会活動、社会福祉・奉仕活動、青少年健全育成活動、社会教育活動

注 技能向上、趣味の活動は除く
補償期間 5月1日(金)〜平成28年5月1日(日)

登録申請方法 所定の用紙

(コミュニティ推進課、各公民館、市民・大日サービスコーナーで配布。市ホームページからダウンロード可)
必要事項を記入し、コミュニティ推進課へ提出

問 コミュニティ推進課
TEL 06・6992・1520

リサイクル情報

登録受付・紹介のみ

(品物はお預かりしていません)

時 5月11日(月) 9:30~15:00

5月12日(火) 9:30~12:00

問 市消費生活リーダークラブ

(市消費生活センター内)

TEL 06-6992-1336

☆ゆずります

- 梅干しつぼ (18×26cm、茶色、陶器)
- ベッドマット (アンネル社製、シングル、薄ピンク色)
- 座いす (リクライニング式)
- 整理ダンス (124×91×40cm、アイボリー色、木製)
- 犬小屋 (木製)
- パソコンデスク (60×50×80cm、白色)
- クラシックギター (普通サイズ、木目調)

注 申し込み多数の場合は12日(火)の受付終了後にセンターで抽せんします。



★求めています

- 車いす
- 詰め襟学生服 (身長175cm、ウエスト85~90cm)
- テーブル (2脚、折り畳める物)
- パイプいす (6脚、折り畳める物)
- 家庭用卓上ミシン
- 掃除機
- 小型犬バギー
- 地デジチューナー



注 リサイクル品の故障や破損に関するトラブルについては、責任を負いません。

引っ越しをしたら住民票の異動を

住民票の異動の届出(転

出・転入・転居届)は、国

民健康保険、国民年金、選

挙人名簿への登録などに

つながらる大切な手続きです。

入学・就職・転勤などで

引っ越しをした人は、忘れ

ずに住所変更を届け出てく

ださい。

転入 他市区町村から守口市へ

○引っ越し前の市区町村役

場へ転出届を提出

○引っ越しした日から14日

以内に、守口市へ転入届

を提出

転出 守口市から他市区町

村へ

○守口市へ転出届を提出

○引っ越し先の市区町村役

場へ転入届を提出

転居 守口市内の引っ越し

○引っ越しした日から14日

以内に、守口市へ転居届

を提出

問 総合窓口課・住基担当
TEL 06・6992・1530

お引越し



市でお預かりした義援金は、日本赤十字社大阪府支部を通じて被災地へ全額寄付しています。

3月20日までに寄せられた義援金の総額は30,869,276円です。ありがとうございました。

引き続き、義援金の受け付けを平成28年3月31日(木)まで行っておりますので、ご協力をお願いいたします。

問 危機管理課 TEL 06-6992-1496



ご協力ありがとうございます
東日本大震災義援金
ごぞいます

水道フェア

市民の皆さんに、安全・安心でおいしい水道水と、日々の生活においての水の大切さを再確認してもらうため、水道フェアを開催します。

時 6月7日(日) 午前10時〜午後3時

場 市浄水場 (八雲北町3-18-29)

内 金魚つかみ、スーパーボールすくい、浄水場見学など
問 水道局・総務課
TEL 06・6991・6774

大枝公園再整備基本計画・基本設計を策定

大枝公園が、スポーツ施設や防災機能、子どもの遊び場や、地域の交流の場など、さまざまな魅力のある公園として生まれ変わるため、その骨格となる基本計画・基本設計を策定しました。

大枝公園はどんな公園になるの？



計画の3つのポイント

スポーツ施設は？

- ▶スポーツ施設は、利用者の利便性を重視し、西側に集約します。
- ▶今まで利用できた種目はもちろん、新しくさまざまな種目に対応します。
- ▶健康づくりが楽しめる広場や、広幅員な園路などを創出します。

遊び場は？

- ▶子どもたちの遊び場や、くつろげる空間などを東側に集約し、「家族で楽しめる公園」にします。
- ▶幅広い年齢層に対応する、安全で魅力的な「遊び場」を創出します。

防災機能は？

- ▶一時避難場所としての機能を元に、活動や支援の一助となる機能を強化します。
- ▶日常から防災機能への認知と、防災意識の醸成を図る情報発信基地を創出します。

問公園課 TEL 06-6992-1701

防災協力事業所登録

大規模災害時において、市や自衛隊、警察、消防などによる公助には限りがあるため、更なる減災に努めるには、地域住民などの共助が必要不可欠です。

市では、市、事業所および地域が連携した防災協力体制を整えるため、「守口市防災協力事業所」の登録を推進しており、現在4項目に4者の事業所などが登録しています。

防災協力事業所とは、災害発生時に次の項目に当てはまるものを、自発的に可能な範囲で、市民の安全確保のため協力してもらうものです。

近い将来に発生が危惧される大規模災害に備えるため、防災協力事業所の登録を希望する事業所は、連絡してください。

また、地域で防災協力事業所になりうる事業所があれば、市へ連絡するとともに、地域からも防災協力事業所の登録依頼をお願いします。

◆協力内容◆

- ①市および被災者に対する労務、技術の提供
- ②被災者に対する食料品、飲料水、日用品など物資の提供
- ③避難場所としての駐車場、倉庫、客室、オープンスペースなど施設を開放すること
- ④水害時、一時的に使用する避難場所として開放すること
- ⑤高齢者、障がい者そのほか介護の必要な人が利用できるよう、整備された施設を避難場所として開放するとともに、これらの人に対し介護を行うこと
- ⑥そのほか、被災者に対し必要な協力、支援を行うこと

登録事業所は、災害時に備えて市ホームページで場所、協力内容を確認してください。

問危機管理課

TEL 06・6992・1496



献血に皆さんのご協力をお願いします

5月22日(金)
 京阪守口市駅前
 10:00~12:00
 13:00~16:30



お知らせ

400ml献血の年齢基準が、男性のみ18歳以上から17歳以上に引き下げられました。
 血小板成分献血の年齢基準の上限が、男性のみ54歳から69歳に引き上げられました。

問 危機管理課

TEL 06-6992-1496

赤十字救急法救急員養成講習

救急法基礎講習と救急員養成講習

時 6月13日(土)・14日(日)・20日(土) (全3回)

いずれも午前9時30分~午後5時30分

場 大阪国際大学守口キャンパス (藤田町6-21-57)

注 駐車場はありません

受講資格 満15歳以上で市内在住・職・学の人

講 日本赤十字社救急法指導員
 ￥3,200円(当日徴収)

問 危機管理課

TEL 06-6992-1496



赤十字社資募集中

5月1日(金)から全国一斉に社資募集運動が行われます。

皆さんの家庭に市赤十字奉仕団委員が伺いますので、ご協力をお願いします。

ご協力をお願いします



問 市赤十字奉仕団事務局

(危機管理課)

TEL 06-6992-1496

6月1日は人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、地域での人権尊重思想の普及と高揚を図るため、全国的な啓発活動を行っています。

人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナーです。人権問題などで悩んでいる人は、近くの人権擁護委員または大阪法務局常設相談所に相談してください。

TEL 0570-0003・110

問 人権室

TEL 06-6992-1512



人権なんでも相談所を開設

市では「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します。一人で悩まず、気軽に相談してください。

時 6月1日(月) 午前10時~午後4時

場 エナジーホール3階

会議室1

問 人権室

TEL 06-6992-1512



一人で悩まないで!

氏名	住所	TEL
木村 孝司	河原町7-7	06-6993-0213
竹内 美喜枝	滝井元町1-6-2	06-6996-7923
黒田 悟	橋波東之町2-1-4	06-6998-7918
徳山 正廣	日吉町2-12-10	06-6993-1313
村橋 博一	大日町2-29-5	06-6901-2258
讃岐 信子	長池町1-1	06-6997-1023
西口 誠一	梶町2-23-2	06-6902-2909
砂原 比佐代	大久保町2-33-1	06-6902-8645
福田 治夫	高瀬町4-5-12	06-6991-2753
小島 眞美	八雲北町3-22-5	06-6992-7966



2015年

憲法週間記念

のつどい



映画で学ぶ基本的人権



今回は、映画「最強のふたり（日本語字幕付き）」を上映し、日本国憲法の基本理念のひとつ「基本的人権の尊重」について、身近なところから考えます。

時 5月8日（金）午後2時

場 教育文化会館（中央公民館）

5階ホール

定 120人（整理券必要）

保 0歳～就学前

注 一時保育を希望する人は5月1日（金）までに要予約

申・問 人権室

TEL 06・6992・1512

備 同日、「市民人権なんでも相談」を開設

場 中央公民館3階集会室

時 午前10時～午後4時

場 中央公民館3階集会室

時 午前10時～午後4時

憲法週間 5月1日（金）～7日（木）

5月3日は憲法記念日です。昭和22年5月3日に、日本国憲法が施行されたことになんで、翌年から5月3日を憲法記念日に、5月1日～7日までを憲法週間と定め、毎年全国各地でさまざまな普及・啓発活動が行われてい

ます。基本的な人権は、わたしたち誰もが生まれながらに持っている。権利として憲法で保障され、人権に関する法制度の整備が図られてきました。

しかしながら、女性や子どもに対する暴力や虐待、社会的身分や門地による差別、外国人問題などさまざまな人権侵害事象が後を断たず、また、社会の複雑化・高度情報化・価値観の多様化などに伴い、インターネットを悪用した事件など新しいタイプの人権侵害事象も発生しています。

問 人権室

TEL 06・6992・1512

一人ひとりが、人権の大切さや正しい知識を身に付ける



5月12日は「民生委員・児童委員の日」

民生委員・児童委員は、常に住民の立場に立って、安心で暮らしやすい地域社会を作るために活動しています。

これらの委員が、福祉に関する相談や支援の担い手としての役割を果たしていくためには、市民の皆さんに委員の存在や取り組みを知ってもら

うことが必要です。

全国民生委員児童委員連合

会では、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」、この日から1週間を「活動強化週間」として、さまざまな取り組みを推進しています。

市民生委員児童委員協議会では、5月22日（金）に京阪守口市駅前にてPR（宣伝）活動を行います。ぜひお越しください。

問 健康福祉部・総務課

TEL 06・6992・1570



募集中

平成27年

国勢調査員・登録調査員

市では、国勢調査員を次の要領で募集します。
市外在住の人も申し込みできますので、ぜひ応募してください。

応募資格

- 原則20歳以上で守口市内での調査活動が可能な人
- 調査で知った秘密を守ることが出来る人
- 税務・警察に直接関係がない人
- 選挙に直接関係がない人
- 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない人

募集人員 約200人

調査員の主な仕事

- 調査員事務説明会へ出席
- 受け持ち調査区・単位区の確認およびリーフレットの配布
- 対象世帯の把握および調査票の配布・回収
- 調査票提出確認状の配布
- 調査票未提出世帯からの回収および不在世帯などに対する聞き取り調査

調査期間 調査員事務説明会に出席後、9月初旬～10月下旬

調査件数および報酬(予定)

- 1調査区担当(約50世帯) 約3万9千円
- 2調査区担当(約100世帯) 約7万3千円

調査期間終了後に、本人の口座に振り込みます。
申し込み時に本人名義の振込依頼願(口座番号など)を記入してください。

調査員の身分

非常勤の国家公務員となり、調査活動中の事故などの補償については「国家公務員災害補償法」が適用されます。
注 定員になり次第、締め切り

◆国勢調査員

平成27年国勢調査が、10月1日現在で全国一斉に実施されます。

これは、統計法に基づき総務省が行う基幹統計調査で、日本国内に居住するすべての人および世帯の実態に関する統計を作成し、国・都道府

県・市町村における各種行政施策の立案・実施その他の基礎資料とするものです。

今回は、従来の郵送提出や調査員回収に加え、インターネットでも回答ができるようになります。

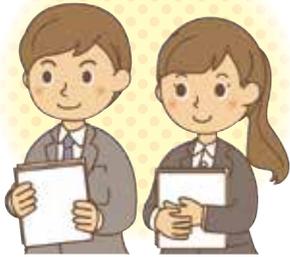
◆登録調査員

各種基幹統計調査も行ってもらう登録調査員も募集していますので、登録申請をお願いします。

申請場所 市役所2号別館5階法制文書課

問 法制文書課・統計係

TEL 06・6992・1428



守口市長選挙

▼投票日 8月2日(日)
▼投票時間 午前7時～午後8時

任期満了に伴う守口市長選挙は7月26日(日)告示、8月2日(日)投票日に決定しました。

今回の選挙で選挙人名簿に登録される人は、次の要件を満たす人です。

- ・平成27年4月25日以前に守口市に転入届の手続きをし、住民基本台帳に記録されている人
- ・平成27年8月3日以前に生まれた人

立候補予定者説明会

立候補を予定している人は、必ず出席してください。
時 7月2日(木)午後2時
場 市役所1号別館3階 議会第2委員会室

注 1立候補予定者につき2人以内でお越しください。

TEL 06・6992・1784

府議会議員選挙報告

4月12日(日)に大阪府議会議員選挙の投票が行われました。

開票結果は次のとおりです。

問 選挙管理委員会事務局

TEL 06・6992・1784



	候補者	所属	得票数
当	西田 薫	維新・現	26,254票
次	木村 剛久	自民・新	17,921票
	太田久美子	共産・新	7,382票

当日有権者数	117,098人
投票総数	52,243票
投票率	44.61%
有効投票	51,557票
無効投票	686票

消費生活センター
だより



インターネットで
航空券の手配申し込み

～申し込んだ当日からキャンセル料が発生することがあるの？～

▼事例
格安航空券の比較サイトから旅行会社のサイトへ入り、航空券を申し込んだ。



業者からメールで「予約確認書兼請求書」が届き、その中に本日が入金期限であること、出発日まで3週間を切っているので入金後の手配になること、自己都合で取り消す場合は、入金の有無にかかわらずキャンセル料を支払うことになることと記載されていた。

入金も発券もまだなのに、キャンセル料がかかるのは納得できない。
(20歳男性)

▼助言

旅行会社に航空券の手配を依頼することは「手配旅行契約」となり、申込金を払う前でも契約が成立する場合があります。

旅行会社のホームページには「契約締結承諾画面がウェブページ上に表示された時点をもって、旅行契約が成立するもの」とします」などと表示されています。

契約成立後のキャンセルには、解約料が発生することがあります。

旅行会社のホームページを確認するよう助言しました。

▼解説

旅行契約には、旅行の日程や内容などの計画をあらかじめ旅行会社が作り、パンフレットなどで参加者を募集する「募集型企画旅行(以下、パック旅行)」と、旅行会社が客の希望に沿った旅行計画を作る「受注型企画旅行」、客が運送サービス業者や宿泊業者を指定して手配を依頼する「手配旅行」があります。

パック旅行では、電話など通信手段を使って申し込んだ

ものは「予約」であり、その後改めて申込書や申込金を提出し、旅行会社がこれを受け取った時点で正式な「契約」となります。

予約期間であれば、参加を取り止めても取消料を払う必要はありません。

しかし、受注型企画旅行や手配旅行では、申込金を払う前でも契約が成立する場合があります。この場合、旅行契約の成立の時期は、取引条件を説明した書面の中で明らかにされています。申し込む前に契約の成立時点を確かめておくことが大切です。

契約成立後のキャンセルにかかる費用は、旅行契約の種類により違いがあります。

パック旅行では、取消時期に応じて旅行代金に対して旅行会社が定めた取消料がかかります。受注型企画旅行では、取消時期に応じた旅行代金に対する取消料のほか、企画料に対する取消料を支払わなければならないかもしれません。

手配旅行では、手配を依頼した運送サービス業者や宿泊業者が定めた取消料に加えて、旅行会社が定めた取消料を支払わなければならないかもしれません。

なければなりません。

申し込む前に、旅行の内容や価格だけでなく、契約の成立時期、取消料の規定について、しっかり確認し、納得してから申し込みましょう。

インターネット取引の場合、旅行者自身がウェブサイトの内容を細かく確認したうえで申し込むことが大切です。また、海外に営業拠点を置きインターネットを活用して国境を越えて運送サービスや、宿泊施設の手配を行っている業者とのトラブルも多くなっています。

このような業者との取引は日本の法律の適用を受けないとされています。利用に際しては十分注意しましょう。

問消費生活センター

相談専用電話

TEL 06-6998-3600

時 9:30~16:30

土・日・祝日の相談窓口

消費者ホットライン

TEL 0570-064-370

時 10:00~16:00



守口市交通安全
市民大会

春の全国交通安全運動の一環として「守口市交通安全市民大会」を行います。

楽しいイベントに、ぜひ参加してください。

時 5月11日(月)午後2時30分
場 京阪守口市駅前道路休憩施設周辺

内 交通安全宣言、アトラクションほか

注 会場には駐輪場・駐車場はありませんので、近隣の駐輪場や駐車場を利用してください。

問 道路課
TEL 06-6992-1694



▶ 昨年の風景

平成27年 春の交通安全運動

期間 5月11日(月)～20日(水)の10日間

平成26年中の府下における交通事故の件数、死者数、負傷者数は、昨年と比べていずれも減少しています。

市内でも人身事故は減少したものの2人が亡くなり、物損事故の件数は増加しました。人身事故の特徴として、自転車関連事故が全体の3割強を占めています。

このため、市では「守口市自転車の安全利用の促進に関する条例」が制定されました。

市民の皆さん一人ひとりが、日ごろから交通安全意識を高め「交通事故のない安全な街、守口」を築きましょう。

問道路課

TEL 06・6992・1694

問守口警察署

TEL 06・6994・1234

運動の基本
子供と高齢者の交通事故防止

運動の重点
自転車の安全利用の推進
全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
飲酒運転の根絶

スローカン
横断は いくつになっても 右左
自転車は ルールとマナーが 両輪です
「ちょっとだけ」
ちよつとで済まない 飲酒事故

平成27年5月11日(月)～5月20日(水)
春の全国交通安全運動

障がい者が安心して通行できる交通環境をみんなでつくりましょう

大阪府交通安全「0」を目指そう！
大阪府交通対策協議会



保管中の放置自転車をお引き取りください

自転車の撤去は、土・日・祝日も実施しています。放置はやめましょう。



【3月撤去分】
5月23日(土)
除の対象にはなりません。

保管期間 移送の告示日から1か月
処分日 5月23日(土)
【3月撤去分】
06・6992・1694

提出されているときは、免除の対象になります。
問道路課
TEL 06・6992・1694



「守口市自転車の安全利用の促進に関する条例」を制定

市の区域内において自転車がかかわる人身事故件数の割合が3割に達し、死亡事故も発生しています。

そこで、自転車の安全利用の促進に必要事項を定めることにより、市の区域内における自転車がかかわる事故を未然に防止するため「自転車の安全利用の促進に関する条例」を制定しました。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



問道路課
TEL 06・6992・1694

誕生 東海道路守口宿ガイドマイスター会

東海道路57番目の宿駅である「守口宿」を中心に歴史街道の研究、普及に努めている「守口門真歴史街道推進協議会」は、東海道路検定・守口宿検定合格者を対象とした守口宿ガイド認定研修を、昨年6月より実施しています。

この5月に、修了者25人で「守口宿ガイドマイスター会」を発足しました。

今年で守口宿の誕生から400年を迎えることから、守口宿の語り部として、市民や多くの歴史愛好家の皆さんに歴史文化に触れて守口宿巡りを楽しんでもらうと、昔の面影を残す建物の紹介や、歴史講座などのイベント、「守口宿歴史文化マップ(定価200円)」を使ってガイドも行います。皆さん、ふるって申し込んでください。

申・問 午前11時～午後6時に、守口門真歴史街道推進協議会(守口宿ガイドマイスター会)事務局・加藤

TEL 06・69099・8531

FAX 06・69099・0034

申・問 地域振興課

TEL 06・69992・1516



注 平日午前10時～午後5時に限る

備 5月23日(土)・24日(日)

いずれも午前9時30分～午後4時(予定)に、万博公園で開催の「大坂夏の陣2015 in 万博」内の守口市PRブース(お祭り広場)で、守口宿PRおよびミニ検定を出展します。ぜひ、来場してください。

募集 海外友好都市派遣高校生

市国際交流協会は、7月に市内在住の高校生を友好都市の中国・中山市へ派遣します。ホームステイを通して、中国の文化・風習などに触れ、国際的視野を広げてください。

注 燃油サーチャージなどの変動により費用は異なります。パスポートは各自で用意してください。

時 7月27日(月)～31日(金)(4泊5日)

行程 守口↓広州↓中山↓広州↓守口

申・問 5月22日(金)までに必要書類を持参のうえ、本人または保護者が国際交流協会事務局

応募資格

- 市内在住の高校生
- コミュニケーションを意欲的に図れること

TEL 06・69998・3310

○将来、市の国際交流、同協会のボランティア活動に協力できること

定 12人

必要書類

- 参加申込書(国際交流センターにあり)
- 本人の写真2枚(縦4.5×横3.5cm)

費用 12万円程度(うち3万円は、同協会が助成)

海外旅行傷害保険加入費用は自己負担



▲前回派遣時(2011年)現地学生との交流会風景

人事異動

市は、4月1日付での人事異動を発令しました。
〔 〕内は旧職。

【部長級】

- ▽都市整備部長(水道局長(副理事級)) 馬場正人
- ▽会計管理者(副理事級) 兼 会計室長(教委生涯学習部中央公民館長(副理事級)) 福井光治
- ▽選挙管理委員会事務局長(副理事級) 〔環境部長〕 平野通洋
- ▽水道局長(副理事級) 〔下水道部長〕 渡辺安彦
- ▽環境部長(企画財政部財産活用課長) 吉安範純
- ▽下水道部長(都市整備部都市計画課長) 中西敬次

【定年退職者(部長級)】

- ▽高島修(都市整備部長)
- ▽奥野清一(会計管理者兼会計室長)

【隔年による退職者(部長級)】

- ▽永井竜一(教委指導部長)
- ▽西哲郎(教委管理部学校施設整備監)

【問人課】

TEL 06・69992・1408

例月出納検査の結果

市の例月出納検査は、平成27年2月17日～23日まで、伊藤正伸、山川勇一、津嶋恭太の各監査委員によって行われました。

あることが認められました。
 監査委員事務局
 TEL 06・6992・1795

その結果、平成27年1月末日における各会計の収支は、左表のとおりであり、正確で

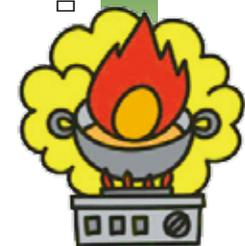


会計別	区分	金額(円)
一般会計	収入 支出 差引	48,616,820,434 44,245,604,292 4,371,216,142
	国民健康保険事業会計へ 引 残 額	△ 1,200,000,000 3,171,216,142
特別会計 公共下水道事業	収入 支出 差引	3,721,644,344 3,062,457,234 659,187,110
	特別会計 国民健康保険事業	13,001,376,911 14,647,530,846 △ 1,646,153,935
特別会計 後期高齢者医療事業	収入 支出 差引	1,293,729,669 1,199,157,565 94,572,104
	水道事業会計	2,221,343,457 1,917,456,534 303,886,923
水道事業会計	収入 支出 差引	32,527,526 958,634,421 △ 926,106,895

安全・安心のお知らせ

コンロからの火災に注意

「少しの間だから大丈夫」という油断が火災を起こします。
 コンロの火がついている時はその場を離れず、離れる時は必ず火を消しましょう。



問 守口市門真市消防組合
 消防本部予防課
 TEL 06・6906・1302

市民救命士講習

◆普通救命講習Ⅰ

内 AEDの取り扱いおよび成人へのAEDを用いた心肺蘇生法など

対 初めて心肺蘇生を学ぶ人

講習時間 3時間

◆普通救命講習Ⅱ

内 普通救命講習Ⅰの内容に加え、実技・筆記試験を実施

対 大勢の人が出入りする場所などに勤務する人や、心肺停止者に遭遇する可能性が高い人

講習時間 4時間

◆普通救命講習Ⅲ

内 新生児、乳児、小児を対象とした心肺蘇生法など

対 日常的に小児に接する頻度が高い人

講習時間 3時間

◆救急インストラクター再講習

内 救命に必要な応急手当の指導要領

対 救急インストラクター資格認定日または、最終再講習受講日から3年以内の人

講習時間 3時間

時 6月13日(土)午前9時30分

場 守口市門真市消防組合消防本部

(門真市殿島町7-1)

定 普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、救急インストラクター再講習併せて60人(申込順)

¥200円(テキスト代など)

注 救急インストラクター再講習を申し込む際、資格の有効期限を確認してください。電話での申し込みはできません。

駐車場はありません。

申・問 5月11日(月)～6月5日(金)

午前9時～午後9時に、守口消防署

TEL 06・6993・0119

問 守口市門真市消防組合消防本部警備課

TEL 06・6906・1305

春の地域安全運動

5月21日(木)～30日(土)

市内では、ひったくりなどの街頭犯罪や、女性・子どもが被害となる犯罪が増加しています。
市民の皆さん、日ごろから防犯対策を万全にして、各種犯罪などの被害に遭わないように注意して「安全・安心なまち守口」を築きましょう。

【メインスローガン】

みんなで力をあわせて
安全・安心まちづくり

【サブスローガン】

- カギ締めて 荷物残さず 空っぽに カギ掛けて！
- 減らそう なくそう 自転車盗
- 地域の輪 みんなで守ろう子どもの未来
- 振り向いて あなたの後ろに 迫る影
- 「シターバック 宅配便で現金送れ」は 全て詐欺
- 「還付金 ATMに行つて！」は詐欺！

重点

●街頭犯罪の被害防止

ひったくり被害の多くは、自転車の前かごから、かばんなどを盗む手口です。

自転車を利用する時は、前かごにひったくり防止カバーを付けましょう。

自動車を駐車するときには、たとえ短時間でも必ずキーを抜き撤去しましょう。

貴重品などを車内に置かないようにして「車上ねらい」の被害にあわないようにしましょう。

自転車の窃盗が多発しています。

大事な自転車にはしっかりと鍵を掛け、放置しないようにして、防犯登録をしましょう。



●子どもと女性を対象とする犯罪の被害防止

市内でも、帰宅時などの子どもや女性をねらう痴漢などの性犯罪が発生しています。

人通りの多い道を選んで帰りましょう。
歩きながら携帯電話などを使用しないようにして、防犯ブザーを持ち歩くようにしましょう。

●特殊詐欺の被害防止

最近では「還付金詐欺」の被害が多発しています。

犯人は、市役所や社会保険事務所などの職員をかたり、電話で「医療費の還付金がありますのでATMで受け取ってください」などと言って誘い、お金を振り込ませようとします。

市町村などがATMを使ってお金を還付することは絶対ありません。

「おかしいな」と思ったら、必ず家族や友人、警察に相談してください。

問守口警察署

Tel 06・6994・1234

■3月の大気汚染状況(1時間値の月平均濃度)

測定局	第1測定局 (児童センター)	第2測定局 (大日東公園)	第3測定局 (錦公民館)
大気汚染物質			
二酸化硫黄	0.003ppm	0.004ppm	0.004ppm
二酸化窒素	0.020ppm	0.023ppm	0.022ppm
浮遊粒子状物質	0.021mg/m ³	0.017mg/m ³	0.021mg/m ³

3月の大気汚染状況は、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質について、各測定局とも環境基準を下回っていました。

問環境政策課・政策係
Tel 06-6992-1508



守口の 대기

環境の お知らせ

子育てのお知らせ

公立幼稚園・保育所の

集約化に関する基本計画案を策定

少子化や核家族化の進行などで子育て環境は多様化しており、子育て世帯のニーズ(需要)に対応することからも、市では、公立幼稚園・保育所の集約化に関する基本計画案

を策定しました。
詳しくは、市ホームページに掲載します。

問 ども政策課

TEL 06・6992・1665

あおぞら保育所へ0歳児の入所申し込み

市では、平成27年6月1日より開所予定の「あおぞら保育所(寺方保育所と南保育所の統合保育所)」の入所申し込みを受け付けます。

0歳児の入所は6月15日(月)からです。

書類の提出時に子どもの状況も確認しますので、一緒にお越しください。

また、入所については、市が利用調整(選考)を行います。

対象児童 0歳児(平成26年4月2日〜12月16日生まれ)

募集人数 9人

利用時間区分 保育を必要とする事由により

▽標準時間(最長11時間)利用と

▽短時間(最長8時間)利用に分かれます。

提出書類 支給認定申請書兼利用申込書、利用理由証明書

など(市ホームページでダウンロード可)

受付期間 5月1日(金)〜20日(水)午後5時30分まで

注 現在入所待機の人で、入所を希望する場合は、窓口までお越しください。

申・問 保育・幼稚園課・保育係

TEL 06・6992・1637

「守口市子ども・子育て支援事業計画」概要版を配布

市では、平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度に伴い、平成27年度から5年間の就学前の教育・保育の確保方策や、地域での子育て支援の今後の方向

性を示す「守口市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。
このたび、本計画の概要版を増刷し、小学校6年生までの子どもがいる人の手元に届

くように進めています。
また、市内の公共施設にも設置していますので、ご覧ください。

問 ども政策課
TEL 06・6992・1665

子育て支援交流活動へ公立保育所で実施

公立保育所では、就学前の子どもと保護者を対象に、毎月楽しいあそびや絵本の貸し出し、子育て相談などを行っ

ています。
参加を希望する人は、各保育所に電話で申し込んでください。

問 保育・幼稚園課・保育係
TEL 06・6992・1661

子育て支援交流活動日程表

保育所名	TEL	所在地	5月	6月
寺方	06-6996-9381	南寺方北通 1-10-20	19日(火) 園庭開放	あおぞら保育所 寺方元町 4-1-8 23日(火) 園庭開放
南	06-6993-8845	寺方元町 4-2-5	12日(火) 園庭開放 ふれあいあそび	
北寺方	06-6998-7424	寺方本通 1-3-4	27日(水) 園庭開放	25日(木) 園庭開放
大宮	06-6996-2070	大宮通 3-13-7	14日(木) 園庭開放	3日(水) 園庭開放
八雲東	06-6909-3344	八雲東町 2-39-13	20日(水) 園庭開放	17日(水) 感触あそび
外島	06-6997-0484	外島町 2-48	27日(水) 園庭開放	18日(木) 年齢別交流
西	06-6991-2901	八雲西町 2-27-9	28日(木) 園庭開放	24日(水) 園庭開放
佐太	06-6902-1160	佐太中町 4-1-39	21日(木) 園庭開放	23日(火) 園庭開放
金田	06-6902-1170	金田町 2-45-21	20日(水) 園庭開放	23日(火) 園庭開放
梶	06-6902-0383	梶町 2-21-14	13日(水) 園庭開放	11日(木) 室内あそび
大久保	06-6902-1400	大久保町 1-24-7	21日(木) 園庭開放	17日(水) 年齢別交流
藤田	06-6903-8406	藤田町 4-27-21	19日(火) 園庭開放	24日(水) 園庭開放

年齢別交流…子どもの年齢に合ったクラスに入って遊びます。
感触あそび…小麦粉粘土など、触って気持ちが良いと感じるようなもので遊びます。
ふれあいあそび…わらべうたあそびなどで、友達と触れ合って遊びます。

教育のお知らせ

虹色サラダの会
教育・男女共同参画学
習会企画委員募集中

「虹色サラダの会」は、市民の皆さんと市職員が学習会のテーマや内容話し合い、企画運営をします。今年も、さまざまな講座を企画・実施していきます。

これに併せて企画委員を募集していますので、気軽に参加してください。

時 5月14日(木)10:00
場 中央公民館
定 先着10人
申・問 中央公民館
TEL 06-6991-0318

「守口市立東小学校・大久保小学校の
統合実施計画」を策定

市教育委員会は、市内小・中学校の児童・生徒数の減少による学校の小規模化が教育環境に多大な影響を及ぼしていることから、守口市新しい学校・園づくり審議会に諮問し、平成23年2月に「小規模校のあり方について」などの答申を受けました。

これを踏まえ、平成24年3月に小・中学校のより良い教育環境づくりを進めるため、小規模化する学校の規模適性化への基本的な考え方を示すとともに、学校施設の老朽化などへの対策も含めた学校の適正配置についての考え方を

まとめた「守口市学校規模等適性化基本方針」を策定しました。

市教育委員会は、保護者と地域住民の皆さんを対象として、平成24年4月に「守口市学校規模等適性化基本方針」の説明会を行いました。

これを踏まえ、平成26年10月に東小学校と大久保小学校の統合の方針について、説明会を実施しました。

その後、学校・保護者および地域住民の皆さんで構成された「東小学校・大久保小学校統合校連絡会」が発足し、2校の統合について検討し、

項目	実施計画の概要
統合対象校	東小学校・大久保小学校
学校設置場所	大久保小学校用地
統合時期	平成28年4月に統合し、現在の東小学校を仮校舎として開校
供用開始時期	大久保小学校用地に新校舎を建設し、平成30年4月に供用開始
通学区域	東小学校と大久保小学校の校区全体を統合

平成27年1月に学校統合に関する提言をいただきました。

市教育委員会では、この提言を踏まえ、平成27年2月「守口市立東小学校・大久保小学校の統合実施計画」を策定しました。

概要

東小学校と大久保小学校を統合します。

学校の設置場所は、通学距離の偏りが少ないなど総合的な観点から、大久保小学校用地を統合校の設置場所に決定しました。

統合時期は平成28年4月とし、現在の東小学校を仮校舎として開校します。その後、大久保小学校用地において新校舎を建設し、平成30年4月に

供用開始を目指します。通学区域は、東小学校と大久保小学校の校区全体を統合します。

今後は、平成27年度～28年度に基本設計・実施設計を行い、平成28年度に既存校舎の解体および新校舎の建設に着手し、平成29年度の完成を目指します。

なお、統合校の学校づくりについては、学校・保護者・地域住民の皆さんの意見を聞きながら、魅力ある学校づくりを進めていきます。

守口市の新しい学校づくりに
共通する基本コンセプト

新設校の設置に向けて、市教育委員会が考える新しい学校づくりに関する基本コンセプトは、次のとおりです。

- ①夢と志をばぐむ学校づくり
ユニバーサルデザインを重視した学校、子どもの学びを支え可能性を引き出せるような学校および健やかな体をばぐむ学校づくりを目指します。
- ②安全に配慮した学校づくり
子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができるよう配慮します。
- ③地域とつながる学校づくり
学校と地域の連携を深めて

教育活動を支える地域人材が集うことができ、将来にわたり有効活用できる施設づくりを目指します。

④環境への配慮

緑化の推進など周囲の環境に配慮し、自然エネルギーの活用、省エネルギー対策など環境負荷に配慮します。

⑤地域の防災拠点

地域の防災拠点としての役割を担うことができるよう、災害時の対応に配慮した施設づくりを目指します。

「実施計画」の実施にあたり

より良い教育環境整備を早期に実現することを目指し、円滑に統合できるよう努めます。

「守口市立東小学校・大久保小学校の統合実施計画」は、各公民館および市教委ホームページで閲覧できます。

また、統合に向けた進捗よく状況などについても、ホームページなどでお知らせします。

問 市教委・学校管理課

TEL 06-6998-3338

HP [http://www.kyoiku-](http://www.kyoiku-moriguchi.jp/section_gakkoukanri.html)

[moriguchi.jp/section_gakkoukanri.html](http://www.kyoiku-moriguchi.jp/section_gakkoukanri.html)

◆ ニュースポーツを楽しもう

子どもから高齢者まで気軽に参加でき、各年齢層にあった生涯スポーツの推進を図るために、市生涯スポーツディレクターがニュースポーツをゲームや大会形式で指導します。

楽しみながら人間関係を深め、スポーツに親しむことができますので、ぜひ参加してください。

参加者は、当日上靴を持参のうえ会場にお越しください。

問 市教委・スポーツ・青少年課

TEL 06・6995・3159
FAX 06・6998・0345

◆ 「生涯スポーツディレクター養成講習会」受講者募集

地域で生涯スポーツ社会づくりの推進役として、事業計画の援助などに関わる知識と技術を習得しませんか。

場 教育文化会館（中央公民館）、守口・土居地区体育館

※ 無料（資格取得希望者は登録料3千円）

備 申込用紙は各公民館にあり

場 所	日 程	内 容
守口・土居地区体育館	5月10日(日) 13:00~16:00	シャフルボード スリータッチボール チャレンジ・ザ・ゲーム 卓球
南部地区体育館	5月16日(土) 9:30~12:00	シャフルボード カラーリング キャッチング・ザ・スティック
東部地区体育館	5月24日(日) 9:30~12:00	シャフルボード ガラッキー ラダーゲッター



持 体育館シューズ、筆記用具
申・問 市教委・スポーツ・青少年課

TEL 06・6995・3159
FAX 06・6998・0345
HP <http://furec.sakura.ne.jp>

◆ 学用品費などを援助

市は、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に、小・中学校で必要な学用品費、給食費、修学旅行費などの援助を行っています。

就学援助費受給申請書は、すでに学校を通じて全児童・生徒に配布しています。受給希望者で、まだ申請していない人は、申請書に必要事項を記入し各学校へ提出してください（随時受付中）。

なお、市教委・学校教育課でも受け付けします。

援助費の認定は、市教委で受給者を認定し保護者に文書で通知します。

注 認定は前年分の収入などを基準にしますので、必ず課税課で市民税の申告を済ませておいてください。

認定基準 前年分の世帯全員の収入または所得の合計額が

平成27年度就学援助費認定基準額

世帯人数	(A) 給与所得者 (給与収入総額)	(B) (A)以外の所得者 (所得総額)
2人	2,879,917円	1,833,200円
3人	3,800,175円	2,487,200円
4人	4,441,069円	2,999,200円
5人	4,819,033円	3,303,200円
6人	5,123,046円	3,543,200円
7人	5,406,519円	3,770,400円
8人	5,796,807円	4,084,000円
	以降1人増すごとに 308,000円を加算する	以降1人増すごとに 246,400円を加算する

注 (A)・(B) 両方の収入・所得がある場合は、それぞれの割合の合計が100%以下で認定となります。

認定基準額（左上表）以下
支給方法 原則、受給者指定の金融機関に振り込みますが、小学校の給食費のうち2・3学期分は、学校給食協会へ振り込みます。

援助対象 学用品費および通学用品費、校外活動費、給食費（小学校のみ）、修学旅行費、林間・臨海学校費、新入学児童・生徒学用品費（小・中学校に新入学する児童・生徒のみ）、病気の治療費（学校保健安全法で指定された病気に限る）

問 市教委・学校教育課

TEL 06・6995・3155





青空ひろがる淀川河川公園
で、第47回守口市こどもまつ
りを開催します。

時 5月10日(日) 午前9時15
分〜午後2時30分

場 淀川河川公園(八雲地区)

備 雨天の場合、開催または中
止の情報を、エフエムもり
ぐちで午前7時30分から放
送

注 淀川河川公園駐車場への自

動車の乗り入れはできませ
ん。徒歩、自転車での来場
をお願いします。

自転車は指定場所以外に置
かないでください。

ごみは、各自で持ち帰って
ください。

問 こどもまつり実行委員会事
務局(市教委・スポーツ・
青少年課)

TEL 06・6995・3159

中西家文書を市有形文化財に指定

市教育委員会では、平成27
年3月24日に、中西家文書(近
世・近代・9千946点)を
市指定有形文化財に指定しま
した。

中西家は、近世初期に尾張
徳川家と姻族関係を持ったこ
となどから、尾張藩天満蔵屋
敷奉行などを務めた家で、同
家に伝わったのが中西家文書
です。

この古文書は、平成13年に
本市に寄贈があり研究対象と
なっていました。

市の歴史を知るだけでなく、
大坂天満蔵屋敷との関係
や、尾張藩や当時の文化人と
の交流をうかがい知ることが



もりぐち歴史館「旧中西家住宅」

でき「愛知県史」でも紹介さ
れた貴重なものであることか
ら、このたび市の指定となり
ました。

建物(もりぐち歴史館「旧
中西家住宅」主屋・大門は、
平成10年に市指定文化財に指
定とあわせての指定となり、
大変貴重なものです。

今後、市指定を記念した講
演や展示を予定しています。

問 市教委・生涯学習課

TEL 06・6995・3158

生涯学習活動 助成金



市民の皆さんの生涯学習活
動に助成金を交付します。

助成金額は、審査会で審査
し決定します。

対 市内在住・職・学の個人
や、その個人を主たる構成
員とするグループ・団体
で、次に該当するもの

① スポーツ・文化・レクリ
エーション活動およびそれ
らに関連するボランティア
活動

② 内容・方法面において独創
性がある活動

③ 活動の実施に無理がなく、
活動の成果が市民および他
団体などの生涯学習にかか
る意欲を一層高めると思わ
れる活動

申請書などを、市教委・生
涯学習課、各公民館、エナジ
ーホール、ムーブ21、市民保健
センターで配布しています。

申・問 6月30日(火)までに、
市教委・生涯学習課

TEL 06・6995・3158

頭の体操

問題

ある人がこんなことを話していました。

「北にまっすぐ10km、東にまっすぐ10km、南に10km歩いたら、元のところに戻ることができるんだ。」

こんなことがあるのでしょうか。



※答えは39ページに掲載しています。

もりぐち歴史館「旧中西家住宅」

ふすま絵 春の特別公開

5月22日(金)～6月7日(日)

この機会に、文化財と芸術に親しんでみてはいかがでしょうか。

時 5月22日(金)～6月7日(日) 午前10時～午後5時

(入館は午後4時30分)

休館日 毎週月曜日～水曜日

¥ 大人200円、高校・大学生150円、小・中学生100円

交通 京阪電車古川橋駅「タウンくる」バス(もりぐち歴史館)バス停下車)

注 駐車場に余裕がありませんので、公共交通機関をご利用してください。

問 もりぐち歴史館「旧中西家住宅」

TEL 06・6903・3601

もりぐち歴史館「旧中西家住宅」では、日本南画界を代表し、本市名誉市民の直原玉青氏(故人)が描いた「ふすま絵」を一挙に公開します。あわせて美術工芸家の中西一有氏(故人)から寄贈された工芸品も展示します。



図書室の蔵書検索や本の予約が可能に

本の予約が可能に



4月1日から、自宅のパソコンや外出先のスマートフォンなどから市内図書室の蔵書検索や予約が可能となる「図書管理システムサービス」が始まっています。

すでに利用者カードを持つ



ている人は、各図書室の窓口で仮パスワードの発行を受けた後、パソコンなどで正式登録をしてください。まだ利用者カードを持っていない人は、窓口で登録後、仮パスワードの発行を受けてください。

手続方法など詳しくは、市教育委員会ホームページをご覧ください。

問 市教委・生涯学習課
TEL 06・6995・3158

1 パソコンやスマートフォンなどを使って、図書の予約をします。

2 予約した本が届いたら、メールでお知らせしますので、近くの図書室で本を受け取ってください。



施設案内

時日時 内内容 場場所 対対象 定定員 申申し込み 講講師
 ￥費用 保一時保育 持持ち物 備備考 注注意事項 提提出
 問問い合わせ Tel電話番号 画フリーダイヤル FAXファクス 電メール
 配配布 HPホームページ ※無料の場合は掲載を省略しています。

中央公民館 ☎06-6991-0318

◆ママカフェ

内トークテーマ「新しい園・学校・学年に慣れましたか」

時5月12日(火)午前10時

対幼稚園児・小学生を持つ母親

定先着10人 申受付中

◆おはなし劇場

内絵本「はらぺこあおむし」

時5月15日(金)午前11時

対1歳からの子と保護者

講朗読ボランティアサークル「こまどり」

定先着20組 申受付中

備当日参加可

◆ITサポートセンター「パソコンの初心者の指導・操作相談(入門程度)」

時5月22日(金)午後1時30分

講サークルITボランティア・ネット

定先着10人 申5月7日(木)から

◆あそぼう広場「体を使ってあそぼう」

時5月29日(金)午前11時10分

場守口・土居地区体育館

対1歳からの子と保護者

講あそぼうボランティア

定先着24組 申受付中



南部公民館 ☎06-6997-4120

◆南部公民館活動推進委員会企画生活環境講座「守口市の下水道事業について」

内徒歩で下水道終末処理場へ向き、下水道処理施設の現状

と施設を見学

時5月27日(水)午後1時30分同館集合

講市下水道施設課職員

定先着30人 申5月2日(土)から

備電話申込可

東公民館 ☎06-6901-7155

◆親子のあそび座@ヒガン

時5月14日(木)午前10時

対幼児と保護者

講子育て支援ボランティア
東地区福祉委員会

定先着30組 備当日受付

子育て支援センター (市民保健センター内) ☎06-6995-7833

◆子育て講座「0歳の育ちとあそび」

時・対▽5月26日(火)午前10時=5月26日現在6か月までの子と保護者

▽27日(水)午前10時=5月27日現在7~11か月の子と保護者

定▽6か月まで=先着30組

▽7~11か月=先着20組

申いずれも5月13日(水)午前9時から

◆あそびの広場“フリー”

時5月15日(金)午前10時

場さんあい広場とうだ

対0歳から就学前の子と保護者で自由参加

◆あそびの広場“フリー”

時5月19日(火)午前10時

場さんあい広場さた

対0歳から就学前の子と保護者で自由参加

◆あそびの広場“フリー”

時5月21日(木)午前10時

対0歳から就学前の子と保護者で自由参加

◆子育て講座「2歳の育ちとあそび」

時6月12日(金)午前10時

対6月12日現在2歳の子と保護者
定先着15組 申5月29日(金)から
◆パパとあそぼう!

時6月13日(土)午前10時

対6月13日現在0歳の子と父親

定先着20組 申5月28日(木)から

◆絵本の時間

時5月7日(木)・11日(月)・20日(水)・25日(月)午前11時45分から10分程度

対就学前までの子と保護者で自由参加

◆子育て講座「香り豊かなローズと小花を束ねるレッスン」

時5月21日(木)午前10時

場幼保連携型認定こども園土居ひまわりこども園

対0歳~3歳児までの子と保護者

講(株)HAPPY COME・松浦幸氏

定先着5組

申・問5月8日(金)午後1時30分~2時30分に幼保連携型認定こども園土居ひまわりこども園

TEL06-6991-2441

◆子育て講座「マタニティヨガ」

時5月21日(木)午前10時30分

場幼保連携型認定こども園白鳩チルドレンセンター八雲中

対安定期で医師から行動制限など指導を受けていない妊婦

定先着20組

講高野宏恵氏

申・問5月1日(金)~20日(水)に、幼保連携型認定こども園白鳩チルドレンセンター八雲中

TEL06-6909-0061

◆子育て講座「木のおもちゃであそぼう」

時5月12日(火)午前10時30分

場にしき認定こども園

対就学前の子と保護者

講キッズいわき・津田勇氏

定先着12組

申・問5月1日(金)から、にしき認定こども園

TEL06-6997-4008

講 大阪音楽大学名誉教授

中島警子氏

¥月額7,000円

備 親子コース、小・中学生コース
もあり(2,000円から)

★ジャズダンス教室～初心者歓迎
(女性のみ)～

時 月曜・水曜クラス各午後7時

講 元宝塚歌劇団・江里美幸氏

¥月額6,000円

注 いずれも別途入会金が必要(友
の会入会で免除)

備 見学随時実施中

市民体育館

☎06-6992-8201

◆ジュニアフットサル教室

時 5月30日～7月18日毎週土曜日
小学校低学年クラス=午前9時
20分

講 (株)ミズノ指導員

¥7,210円

定 若干人

申 随時受付

◆インドアテニス教室

時 月曜日コース=6月1日～7月1
3日、火曜日コース=6月2日～
7月14日、木曜日コース(時間
は⑥のみ)=6月4日～7月16日
①午前9時30分②午前11時10
分③午後1時20分④午後3時⑤
午後5時40分⑥午後7時20分
(いずれも初心・初級・中級ク
ラスあり)

対 中学生以上の人

講 M・S テニスカレッジ指導員

¥11,340円、年会費5,660円(1
年間有効)

定 各コース若干人

申 随時受付中

◆インドアテニス教室ジュニア
コース

時 月曜日コース=6月1日～7月1
3日、火曜日コース=6月2日～
7月14日いずれも午後4時35分

対 小学生

講 M・S テニスカレッジ指導員

¥7,210円

定 各コース若干人

申 随時受付中

◆インドアテニス教室キッズコース

時 6月4日～7月16日毎週木曜日
▽4歳～小学1年生未満クラス
=午後4時10分
▽小学1・2年生クラス=午後5
時10分

講 M・S テニスカレッジ指導員

¥7,210円

定 各クラス若干人 申 随時受付中

◆スキルアップスクール(運動能
力育成プログラム)

時 ▽小学1年生クラス=6月1日～
7月13日毎週月曜日午後4時35
分▽小学2・3年生クラス=6月
2日～7月14日毎週火曜日午後
4時35分▽小学4年生～6年生
クラス=6月4日～7月16日毎
週木曜日午後6時10分

講 幼児体育初級公認指導員

¥7,210円

定 各クラス10人 申 随時受付中

◆一般開放(6月分)

時 ▽卓球=1日(月)・8日(月)・
15日(月)・19日(金)・22日
(月)・29日(月)(午後A)
▽バドミントン・ソフトバレー
ボール・インディアカ=18日
(木)(午前/午後A)

¥利用区分ごとに市内一般300円
(ヘルシーアップ講習会を受講
した人は250円)、市内小・中
学生150円、市外者倍額

持 体育館シューズ、ラケット、ボー
ルなど

申 各開放日当日利用券を購入し窓
口へ

備 午前=午前9時～正午、午後A
=正午～午後2時30分(利用時
間には準備・清掃、後片付けを
含む)

◆フィットネスルーム利用講習会
(6月分)

内 フィットネスルームの利用方
法およびトレーニング器具の
使用法ほか

時 ▽6日・20日(土)午前10時45
分▽9日・23日(火)午後7時

対 中学校卒業以上の人

講 (株)ミズノ指導員

¥2,000円

定 各先着11人 申 随時受付

◆ヘルシーアップ講習会(6月分)

時 20日(土)午前9時30分

対 市内在住・職・学の中学校卒業
以上の人

講 (株)ミズノ指導員

¥1,200円

定 先着10人 申 随時受付

国際交流センター

☎06-6998-3310

◆日本語ボランティア養成講座

内 日本語ボランティアに必要な基
礎知識やノウハウを学び、最終
回には現在活動中のボランティ
アとの交流会を実施

時 6月7日～8月2日毎週日曜日
(全9回)午前10時

対 日本語ボランティアとして活動
を希望する人

講 YWCA日本語講師・濱本千鶴
子氏、鈴木万里氏

¥4,800円 定 先着30人

注 受講後は、ボランティア組織「守
口市国際交流友の会」に登録・
活動していただきます。

申 5月2日(土)午前10時～23日
(土)午後6時までに協会事務局

◆エンジョイ・アウトドア2015

内 食材を持ち寄って、青空の下で
バーベキューをしましょう

時 5月24日(日)午後2時

場 鶴見緑地公園バーベキュー広場

対 どなたでも可

定 先着50人

持 バーベキューの食材、お皿、コッ
プ、はし

注 雨天中止。食材は、一人1品以
上で3人分
程度、網
で焼けて
皆さんで
分け合えるもの



備 ソフトドリンクは協会で準備

申 5月2日(土)午前10時から協会
事務局

施設案内

時日時 内内容 場場所 対対象 定定員 申申し込み 講講師
 ￥費用 保一時保育 持持ち物 備備考 注注意事項 提提出
 問問い合わせ Tel電話番号 画フリーダイヤル FAXファクス 電メール
 配配布 HPホームページ ※無料の場合は掲載を省略しています。

子育て支援センター (市民保健センター内) ☎06-6995-7833

◆子育て講座「歯磨き指導」

時6月2日(火)午前10時
 場にしき認定こども園
 対就学前までの子と保護者
 講歯科衛生士・高見優子氏
 申・問5月18日(月)より、
 にしき認定こども園
 Tel06-6997-4008

児童センター ☎06-6902-1006

◆絵本の時間

時5月28日(木)午前10時30分
 対0歳児からの幼児と保護者
 講絵本の読み手サークル
 「わくわく」

菊水老人福祉センター ☎06-6992-7622

◆民謡教室

時5月21日～平成28年3月3日
 (木曜日・全12回)午前10時
 講佐藤桃仙氏
 ￥教材費は自己負担
 定先着50人
 申5月2日(土)午前9時から

◆詩吟教室

時5月27日～平成28年3月23日
 (水曜日・全12回)午前10時
 講村田慧孝氏
 ￥教材費は自己負担
 定先着20人
 申5月2日(土)午前9時から

◆書道教室

時5月21日～平成28年3月17日
 (木曜日・全12回)午前9時30分
 講伏井照雲氏
 ￥教材費は自己負担
 定先着25人
 申5月2日(土)午前9時から

佐太老人福祉センター ☎06-6901-5748

◆民謡教室

時5月28日～平成28年3月24日
 (木曜日・全12回)午前10時
 講佐藤桃仙氏
 ￥教材費のみ自己負担
 定先着70人
 申5月2日(土)午前9時から

◆書道教室

時5月20日～平成28年3月2日
 (水曜日・全12回)午前10時
 講伏井照雲氏
 ￥教材費のみ自己負担
 定先着40人
 申5月2日(土)午前9時から

ムーブ21 (生涯学習情報センター) ☎06-6905-3921

◆定例おはなし会～絵本の読み聞かせ・紙芝居～

時5月2日(土)・16日(土)いずれも午後2時
 備出演▽2日=くすの木
 ▼16日=こまどり

◆土曜ステージ

時・内▽5月2日(土)「吹奏楽」
 Bob-J39バンド▽9日(土)「オカリナ演奏」橋本正強氏ほか▽
 16日(土)「五月の風にのせて」
 綾野久美子氏、伊藤喜美子氏、
 中屋菜穂子氏、中屋大輔氏、前
 田玲子氏▽23日(土)「ハーモ
 ニカ演奏会」ハーモニカあすな
 る会 いずれも午後5時

◆平成27年度もりぐち市民大学 講座(前期)

時・内▽5月9日(土)「守口地方
 と大塩平八郎」郷土史研究家・
 岸田護氏▽6月13日(土)「守
 口の誇る文化財」市教委・生涯
 学習課・小川善也氏▽7月25
 日(土)「江戸川乱歩ゆかりの
 トーク」作家・有栖川有栖氏、

文化プランナー・河内厚郎氏
 ▼8月29日(土)「知って役立つ
 マナーの話」京都経済短期大
 学学長・岩田年浩氏▽9月19
 日(土)「作曲家のラブレター
 ～名曲の裏にドラマあり～」ピ
 アニスト・原田典子氏
 いずれも午後2時

￥全5回=2,000円、1回=500円

申受付中

◆フレッシュコンサート

時・内▽5月10日(日)「ピアノ名
 曲コンサート」延時幸子氏、多
 田知子氏▽17日(日)「4人のピ
 アニストによる2台ピアノコン
 サート」▽24日(日)「室内楽の
 愉しみ」大阪室内楽倶楽部▽31
 日(日)「ピアノリサイタル」泉
 麻衣子氏 各回午後2時

￥前売・当日とも500円

(友の会400円)

備全席自由。チケット発売中

◆第8回大日寄席～爆笑上方落語 会・桂米團治と上方笑女隊～

時6月28日(日)午後2時

￥前売2,200円、当日2,500円

(友の会は各200円引)

備出演=桂米團治氏、露の都氏、
 桂あやめ氏、内海英華氏、桂三
 扇氏、露の紫氏 全席指定

申5月6日(振替休日)午前9時発売
 開始(電話予約は午前10時)。
 友の会は5月3日(祝)から

エナジーホール (守口文化センター) ☎06-6992-1276

★陶芸教室～初心者歓迎～

時火曜・水曜クラス各曜日午後6
 時30分

￥月額6,000円(粘土代500円別
 途必要)

備見学 随時実施

★箏曲(そうきょく)教室～初心者 歓迎～

時毎週土曜日午後1時

講 管理栄養士

問 守口第3地域包括支援センター

TEL 06-6908-2808

★介護予防教室「楽しく!元気に!脳いきいきと!!~一緒にしませんか?楽しい脳のトレーニング~」

時 5月21日(木)午後1時30分

場 東部公民館

講 介護予防指導士・浦谷和子氏

定 先着40人

申・問 守口第1地域包括支援センター

TEL 06-6904-8900

★松下介護老人保健施設はーとびあ「市民向け講座」~介護お役立ち情報満載~

▽ぱいんカフェ

内 どなたでも参加でき、認知症のことや、介護体験を気軽に語りあえるカフェやミニ講義

時 5月8日(金)午後1時30分

場 松下介護老人保健施設はーとびあ(松下記念病院隣)

▽頭の体操教室

内 頭と身体を元気に!ゲームや体操で認知症予防

時 5月12日(火)・26日(火)午前10時

場 松下介護老人保健施設はーとびあ(松下記念病院隣)

▽はーとびあ健康講座

内 認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守るサポーターになりましょう!

時 5月16日(土)午後1時30分

場 くすくす広場(京阪守口市駅前テルプラザ1階)

問 松下介護老人保健施設はーとびあ

TEL 06-6992-8131

▽八島町会健康講座

内 新しく変わった介護保険制度のポイントと、知っておくと役に立つサービスのあれこれ

時 5月22日(金)午前10時

場 八島町集会所

★里山くつきの魅力発見“山ツアー”

内 樹齢数百年のトチノキ巨木林の見学や高島トレイルのコー

スでもある行者山を歩く、1泊2日の中級者向けツアー。夕食には、里山の春の味覚である山菜を。

時 5月30日(土)午後0時30分集合~31日(日)(1泊2日)

行程 高島市朽木針畑→高島市森林公園くつきの森(泊)→行者山

定 先着30人

¥ ▽大人15,000円

▽小・中学生10,000円

備 中学生以下は保護者同伴

注 定員になり次第締め切り

申・問 5月20日(水)までに、ファクスまたはメールで森林公園「くつきの森」

TEL 0740-38-8099

FAX 0740-38-8012

✉ asosatoyama@zb.ztv.ne.jp

★平成27年度寝屋川流域協議会施設見学会

時 5月10日(日)午前10時

場 松原南調節池(東大阪市花園中央公園近鉄花園ラグビー場東側)

備 施設の概要については、下記を参照してください。

HP <http://www.pref.osaka.lg.jp/ne/sougoutisui/matubara.html>
受け付けは開催当日現地にて随時

注 見学施設は地下にあり、階段を昇り降りするため、動きやすい靴および服装でお越しく下さい。小さいお子さんは、保護者同伴でお願いします。

当日以前の雨水を貯留している場合、または当日の気象状況や大雨洪水注意報などが発令されるなど危険が考えられる場合は、中止となる場合があります。当日、東大阪市民ふれあい祭りが開催されていますので、公共交通機関でお越しく下さい。

問 大東市役所街づくり部

水政課施設見学会担当

TEL 072-872-2181

★遺産分割制度説明会~ご存じですか?家裁の遺産分割~裁判官が

お話しす

時 5月21日(木)午後1時30分

場 大阪家庭裁判所8階大会議室(大阪市中央区大手前4-1-13)

定 先着50人程度(要申込)

備 1回3人まで同時予約可能

申・問 5月7日(木)午前9時から同所総務課広報係

TEL 06-6943-5692

備 午前9時~午後5時

(土・日・祝日を除く)

★第32回市民健康セミナー「胃がんとピロリ菌~ピロリ菌の除菌が必要なわけ~」

時 5月9日(土)午後1時30分

(午後1時受付開始)

場 松下記念病院2階講義室

講 消化器科部長・小山田裕一氏

申・問 平日午後1時~8時に同病院医療連携センター

TEL 06-6992-5373

伝言板

★職場の労働問題で悩んでいませんか

大阪労働局では、労働問題に関するあらゆる分野(解雇、労働条件、配置転換、いじめ・嫌がらせなど)の相談を、労働局および府内各労働基準監督署に設置した総合労働相談コーナーで受け付けています。

総合労働相談ダイヤル

(平日午前9時~午後6時開設)

☎ 0120-939-009

注 府内固定電話より利用可。携帯電話、IP電話などは利用不可。府外・携帯などからは、

TEL 06-7660-0072

なお、府内13か所の各労働基準監督署庁内総合労働相談コーナーでも、来庁・電話での相談を受け付けています(平日午前9時~午後5時)。

問 大阪労働局総務部企画室

TEL 06-6949-6050

HP <http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

施設案内

時日時 内内容 場場所 対対象 定定員 申申し込み 講講師
 ¥費用 保一時保育 持持ち物 備備考 注注意事項 提提出
 問問い合わせ Tel電話番号 画フリーダイヤル FAXファクス メール
 配配布 HPホームページ ※無料の場合は掲載を省略しています。

募集

★ひとり親家庭などのための就業支援講習会「パソコン初級～3級資格取得講座」受講生

時 6月20日～9月26日毎週土曜日 (8月15日を除く・全14回) 午前10時

場 大阪府谷町福祉センター

¥ 9,000円

定 先着20人

保 2歳～就学前まで

備 応募多数の場合は抽せん

申・問 5月20日(水)までに、講座名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、受講動機、過去に同連合会で受講した講座名(該当者のみ)、一時保育の有無を往復はがきに記入し、谷町福祉センター内府母子家庭等就業・自立支援センター(〒540-0012大阪府中央区谷町5-4-13)

Tel 06-6762-9498

★母子家庭の母などを対象とした職業訓練受講生

内 医療事務科(2か月・託児サービス付)

申込資格 ハローワークに求職申込をしており、ハローワーク所長の受講指示、受講推薦または支援指示を受けることができる人で、次のAまたはB区分のいずれかに該当する人

▽A区分=生活保護受給者または児童扶養手当受給者で、福祉事務所などを通じて当該訓練の受講を希望する母子家庭の母など

▽B区分=就労経験がない、または就労経験に乏しい母子家庭の母など

訓練期間 準備講習=7月24日(金)～30日(木)、本訓練=7月31日(金)～9月30日(水)

訓練実施校 KEC介護福祉学院

寝屋川教室(寝屋川市)

¥ 10,000円(テキスト代など)

定 先着20人

申 5月21日(木)～6月12日(金)に、原則居住地を管轄する公共職業安定所へ

備 申込者が募集定員を上回った場合、A区分の人を優先。B区分の人は抽せんのうえ、募集定員内で受講者を決定

問 府商工労働部雇用推進室人材育成課委託訓練グループ

Tel 06-6210-9531

HP <http://www.pref.osaka.lg.jp/nokai/c-kyuusyoku/c300-bj27.html>

★身体障がい者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)貸与者

内 日常生活動作の補助および自立と社会参加の促進を図ることを目的として、大阪府身体障がい者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)貸与希望者を募集

募集期間 5月15日(金)まで(必着)

対 満15歳以上(義務教育終了後)の人

▽盲導犬…視覚障がい1級

▽介助犬…肢体障がい1級または2級

▽聴導犬…視覚障がい2級

選考 補助犬の取得目的、住宅環境などの調査を実施し決定

申 各市町村障がい福祉担当窓口で配布の申請書に記入のうえ郵送

問 府障がい福祉室自立支援課(〒540-0008大阪府中央区大手前3-2-12大阪府庁別館1階)

Tel 06-6944-9176

★河川愛護モニター

応募資格 市内で淀川沿いに住む20歳以上の人

活動期間 7月～平成28年6月(1年間)

活動内容 淀川に行き、見たこと・感じたことを月1回以上報告

謝礼 月4,500円程度

申 淀川河川事務所ホームページで受付

HP <http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/>

問 淀川河川事務所管理課

Tel 072-843-2861

★テニス・スクール生

時 5月～11月の日曜日、月2回程度(計10回程度)

▽1部=午前9時

▽2部=午前10時30分

場 府立淀川工科高校コートほか

対 市内在住・職の人

¥ 6,000円(ボール、保険料含む)

定 各50人

申 市テニス協会事務局

Tel 06-6993-1569

★飯盛霊園組合一般職非常勤職員

内 事務職(一般事務補助)

定 1人

申・問 5月13日(水)までに同組合総務課

備 午前9時～午後5時30分(土・日・祝日を除く)

Tel 0743-78-1195

HP <http://www.iimorireienkumi.ai.shijonawate.osaka.jp/>

催し

★認知症見守り教室「わかばのごとく脳をフレッシュに！」

内 認知症の人を地域で見守るために！そして、脳の活性化で認知症予防

時 5月26日(火)午後2時

場 市民保健センター

講 介護予防指導士・浦谷和子氏

問 守口第5地域包括支援センター

Tel 06-6992-1180

★家族介護教室「いつまでも若くて元気に！高齢期の食事について」

時 5月22日(金)午後1時30分

場 北部公民館

対 市内在住の人

Camera Eye

— カメラアイ —

第19回もりぐち桜まつり

満開の桜に 太陽がにっこり

4月4日、下島公園で「第19回もりぐち桜まつり」が開催されました。

前日の雨で空模様心配でしたが、当日は太陽がのぞき、桜の季節の到来を喜ぶかのように、春のやわらかな日差しが降り注ぎました。

満開の桜の中、ステージ発表やフリーマーケットなどで、会場内は盛り上がりました。

また、やきそば・綿菓子などの模擬店には行列ができ、たくさんの方が春のひとときを楽しみました。



フリーマーケット



ダンス

AR

守口はしば写真展覧会

古き良き時代に
思いを馳せる

3月10日、「守口はしば写真展覧会」が開催されました。

今年で58周年を迎える「フラハしば商店街」では、地域の未来について考える「やる気」でつなぐはしばまちづくり協議会を結成しています。

この催しは、地域の皆さんと一緒に「歴史を振り返り未来を考える」をテーマに開催されました。開催期間中は多くの人でにぎわい、昭和30年代の写真を見て「タイムスリップしたみたい!」と、古き良き時代の思い出や当時を懐かしむ話題で盛りあげられました。

なお、7月には「第2回守口はしば写真展覧会」を開催予定です。

協議会では現在、昔の写真や懐かしい物品を持っている人や、地域の歴史に詳しいなどご協力いただける人からの連絡をお待ちしています。

問 フラハしば事務所

TEL 06・6999・60085



地域を見守る新しい力

守口市消防団新団長

3月26日、守口市消防団・田中団長と西口副団長が市長室を訪れ、西口団長の辞令交付式(平成27年4月1日付)が行われました。

田中団長は、昭和40年1月1日に東分団に入団し、副団長(本部付)を経て団長に就任しました。

50年間消防団員として地域に貢献されたことを受けて、感謝状が贈呈されました。

西端勝樹市長は、長年の労に感謝の言葉を添え「これからも消防団が、地域の防火活動の模範となり、安全・安心な街づくりを担っていただけることを願っております」と述べました。



▲田中前団長(左)、西口新団長(右)



3月に完成した大日分団の消防庫



第九回守口市 だんじり祭

前日祭
平成27年5月9日(土) 15:00~21:00
 だんじり祭市
平成27年5月10日(日) 10:00~15:30
 トークティ守口(京阪守口市駅前) ※小雨決行、雨天ステージのみ

後援 守口市/守口市教育委員会/守口ライオンズクラブ/守口ロータリークラブ/守口アイブニングロータリークラブ/国際ソロプチミスト大阪-守口/社/守口門青年会議所/守口門商工会議所/守口市産業連盟/守口門工業クラブ(株)エアームりくち/株式会社エイトコム/エイト
 協賛 守口市無形民俗文化財/守口文化センター(エナジーホール)
 主催 守口市地車連絡協議会

問 地域振興課・文化国際交流係

TEL 06-6992-1516

<広告>

ずのうたいそう 頭脳体操 [解答]

南極点から出発して、北に10km、東に10km、南に10km歩くと、もとの南極点に戻ることができるのです。



南極点?

<広告>

明るくきれいなお寺の 永代管理供養納骨堂

無縁になられても、お寺が代わりに無期限に供養・管理致します。

納骨堂費用 **25万円** ~ 永代管理費 **30万円**

宗教・宗派は問いません。 個別仏事相談、随時承ります。

宗教学者 本性寺 06-6901-9191 http://本性寺.jp

らいこうじアドベンチャーに参加しませんか?

日程	内容	時間	対象
5/9(土)	親子体そうあそび	①14:00~14:45 ②14:45~15:30	①6ヶ月~2才 ②3~5才
6/20(土)	親子リトミック	①14:00~14:45 ②14:45~15:30	①6ヶ月~2才 ②3~5才

・要電話予約・全て専門講師によります遊びで、無料です。
 ・詳細に関してはお気軽にお問い合わせください。

社会福祉法人 らいこうじ学園 (認定こども園)
 守口市佐太中町6-53-12 ☎06-6902-3173 http://raikoijigakuen.jp/

広告掲載のお問い合わせは、(株)ライダース・パブリシティ (TEL 06-6343-0331) へ。広告内容に関する一切の責任は広告主へ帰属します。

日時 内容 場所 対象 定員 申込み 講師 費用 保 一時保育 持ち物 備考 注意事項 提出
 配布 問い合わせ 電話番号 フリーダイヤル FAX ファクス メール HP ホームページ ※無料の場合は掲載を省略しています。

市民相談(5月分)

時日時 内容 場所 対象 定員 講師 費用
 申申し込み 保一時保育 持持ち物 備備考 提提出 配配布
 注注意事項 問問い合わせ TEL電話番号 FAXファクス メール
 フリーダイヤル HPホームページ ※無料の場合は掲載を省略しています。

～日常生活のさまざまな問題や悩みの相談に応じています～ **〈秘密厳守・無料〉**

ところ		市役所 1号別館1階 市民相談コーナー					
相談内容	とき (祝日は除く)	人数	時間	予約	受付	その他	
法律	弁護士	毎週木曜日	13:00～16:30	先着14人	1人30分	○	予約は電話で前日の13:00～前日が休日の時は当日の9:00～ 同一内容の相談は原則1回です
	司法書士	毎月第2・第3・第4火曜日	13:00～16:00	先着14人	1人25分	○	
登記	司法書士	毎月第2水曜日	13:00～15:00	先着各4人	1人30分	○	予約は電話で前日の13:00～前日が休日の時は当日の9:00～ 境界トラブルなど
	土地家屋調査士					○	
税務	税理士	毎月第2金曜日	13:00～16:00	先着6人	1人30分	○	予約は電話で前日の13:00～前日が休日の時は当日の9:00～
行政相談		毎月第4火曜日	10:00～12:00			○	予約は電話で前日までに
問い合わせ先		広報広聴課 TEL 06-6992-1353 または TEL 06-6992-1356					

心配ごと	毎週月曜日	13:00～16:00				×	当日、市民相談コーナーへ直接
問い合わせ先		社会福祉協議会 TEL 06-6992-2715					

介護保険苦情	毎月第2水曜日	14:00～16:00				○	予約は前日までに
問い合わせ先		くすのき広域連合 TEL 06-6995-1516 守口支所高齢介護課内 TEL 06-6992-2180					

女性の悩み	毎月第1～第4火曜日	13:00～16:00				○	予約は前日までに
人権	毎週月・水・金曜日	9:00～12:00				×	当日、市民相談コーナーへ直接 当日、菊水老人福祉センターへ直接
	毎週木曜日	13:00～16:00				×	
	毎月第3木曜日	10:00～12:00				×	
問い合わせ先		人権室 TEL 06-6992-1512					

精神保健福祉	毎週水曜日	10:00～16:00				○	予約は前日までに
問い合わせ先		障害福祉課 TEL 06-6992-1635					

ところ		大日サービスコーナー [イオンモール大日内] ※相談時間内に利用してください。					
相談内容	とき (祝日は除く)	人数	時間	予約	受付	その他	
心配ごと	毎週木曜日	13:00～16:00				×	当日、サービスコーナーへ直接
問い合わせ先		社会福祉協議会 TEL 06-6992-2715					

進路選択支援	5月1日・8日・15日・22日・29日 各金曜日	14:00～18:00	進学意欲を持ちながら、家庭事情や経済的な理由で就学することが難しい生徒や保護者を対象に、進路選択支援相談員が、進路や奨学金などの相談や必要な情報を伝える窓口を設置しています。			
問い合わせ先		市教委・学校教育課 TEL 06-6995-3151				



誌面の中で、左記のマークが付いている写真にスマートフォンをかざすと、動画が流れます。

[今月号は38ページにあります]

動画を見るにはAR(拡張現実)のアプリケーションのダウンロードと、守口市チャンネルの登録が必要です。

詳しくは市ホームページ「デジタルコンテンツ」のページをご覧ください。



新しくなった広報誌はいかがでしょうか？日々、担当者が知恵をしぼり編集作業にあたっています。市民の皆さんに喜んで読んでもらいたい思いで頑張っています。

時には厳しいお声もいただきますが、いろいろなお意見を参考にしながら、これからも市民の皆さんへ市の情報発信を行い、親しまれる広報誌を作りあげたいと思っています。



広報広聴課 後藤